

鳥取市議会決算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和4年9月28日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後4時30分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 中川 真理	調査係主事	福田 佳菜
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 浅見 康陽 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道		
	<p>【経済観光部】</p> 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 綱田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志 鳥取市関西事務所長 林 公博		
	<p>【農林水産部】</p>		

	農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 農村整備課長 坂本 武夫 【農業委員会】 事務局 長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

◆田村繁巳分科会長 ただいまより決算審査特別委員会文教経済分科会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりです。

本分科会について御承知のこととは思いますが、次の点を確認いたします。本分科会について、討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するもので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をお願いいたします。

【教育委員会】

◆田村繁巳分科会長 それでは教育委員会の審査を初めに行います。

尾室教育長より御挨拶をお願いいたします。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆様おはようございます。教育長の尾室高志でございます。本日は決算審査特別委員会の文教経済分科会の開催、ありがとうございます。まずは教育委員会所管の令和3年度決算について御審査をお願いいたしたいと思っております。

令和3年度はコロナ禍2年目ということでございましたが、それぞれ工夫をしながら、施策、事業の推進に取り組んでまいりました。詳しくはこの後、担当課長等から御説明申し上げます。

委員の皆様には定例会としては最後の審査をしていただくわけでございますが、田村委員長様、また朝野副委員長様はじめ、議員の皆様にはこの間大変、本市教育行政の発展に御尽力いただきましたことをこの場を借りて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。教育委員会といたしましては、さらに身を引き締めて、ふるさとを思い志をもつ人づくりを進め、夢と希望に満ちた次代をひらいてまいりたいというふうに考えております。議員の皆様には今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

◆田村繁巳分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び分科会員の皆様をお願いします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**田村繁巳分科会長** それでは令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。安本次長。

○**安本雅紀次長兼学校教育課長** 学校教育課安本でございます。令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会の所管に属する部分について、お配りしております文教経済分科会資料で御説明をさせていただきます。歳入につきましては、歳出を説明する中で必要に応じて特記すべきものを触れさせていただき、歳出の説明については、件数も多いことから各課で主な事業を説明させていただきます。また、9月13日の概要説明にて副教育長から御説明申し上げた内容と重複する事業もございますので、御了承いただけたらというふうに思います。

それでは本日の資料、文教経済分科会説明資料の11ページをお開きください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、10番放課後児童対策事業費でございます。事業別概要書は260ページの上段でございます。資料1段目、決算額6億2,137万7,000円でございます。これは74の児童クラブの運営委託料と児童クラブの施設修繕費、光熱水費、民間施設賃貸料等になります。

続きまして、下がっていただきまして4段目、同じく放課後児童対策事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございます。事業別概要書は261ページ上段でございます。決算額381万9,000円、これは支援員等の賃金の処遇改善に関わる経費でございます。残りの2,872万4,000円につきましては、翌年度、令和4年度に繰越ししております。また、衛生品費、備品購入経費への支援に関わる経費については全額翌年度、令和4年度に繰り越しております。

続きまして、資料12ページをお開きください。教育費、教育総務費、教育振興費、15番語学指導等外国青年招致事業費でございます。事業別概要書は262ページの上段になります。決算額は5,287万9,000円でございます。これは外国の言語や文化に対する理解を深め、グローバル化に対応したコミュニケーション能力を育成するため、外国語指導助手、いわゆるALTを配置するものでございます。令和3年度はコロナの影響もありましてALT配置予定13名のうち、10名の配置となりましたが、臨時の指導助手を6名雇用いたしまして英語教育の充実を図ったところでございます。また、その次の段に気高中学校でオンライン英会話を実施するための経費を上げておりますが、全額本年度、令和4年度に繰り越しております。

以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** 横尾次長。

○**横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾でございます。左端のナンバー19番のところになります。事業別概要書は257ページの上段になります。教育改革推進事業費のうちの鳥取市立学校区再編推進事業費84万8,000円でございます。全て一般財源でございます。こちらにつきましては、20年後の学校の適正規模・適正配置に基づいて検討を進めるための印刷等の経費でございます。また、気高中学校区の4小学校では現在統合が進められておりますが、その間、子供たちが早く新しい環境に適応できるように4校で交流事業を行っております。それに関するバス及びタクシーを利用した経費でございます。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。資料13ページをお開きください。1段目、52番魅力と徹底の学力向上推進事業費でございます。事業別概要書は265ページの上段になります。決算額は1,439万7,000円でございます。この事業は学ぶことの楽しさを感じられる魅力ある授業づくりと学習内容の定着を図る取組を行いまして、学力の向上を図るものでございます。内容は、3つの中学校区で実践推進事業を実施した経費、それから基礎学力定着支援員に関わる経費、それから鳥取市共通学力調査に関わる経費となっております。

続きまして5段目、56番働き方改革推進事業費でございます。事業別概要書は266ページの下段になります。決算額は1,666万7,000円でございます。これは学校や教員の膨大な業務を整理しまして校務の負担軽減を図り、教員が子供と向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増やすことによって、教員の質の向上と学校運営の改善を図るものでございます。内容としましては、スクールサポートスタッフを学校に5名配置したほか、全県で統一して導入しております学校業務支援システムの運営経費等に関わる経費となっております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。続きまして、その同じページ13ページの70番G I G Aスクール構想事業費について説明させていただきます。決算別概要書は268ページの上段になります。決算額は7,181万1,000円で、不用額が382万9,000円となっております。内訳でございますけれども、端末の不具合へ対応するため、ヘルプデスクとしてG I G Aスクールサポーター業務委託をいたしました。また、児童生徒用端末のリース代、5年契約の4年目になりましたけれども、普通教室への電子黒板の整備費、それから普通教室増に伴うアクセスポイント、これが8校分でございますけれども、これの追加整備費、それからインターネット回線のウイルス対策ソフトに係る負担金、授業で活用する動画利用等の著作権の補償金でございます。

次に、同じく事業別概要268ページ下段のG I G Aスクール構想事業費（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金）でございます。280万円は臨時休業等の緊急時の学習支援についての検証を行うため、家庭学習用モバイルルーター60台の整備費に充てました。

最後に上げさせていただいていますG I G Aスクール構想事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）は事業別概要書にはございませんが、国の補正予算に呼応いたしまして1月補正で計上いたしましたが、年度内に事業が完了しなかったため、全額を今年度に繰り越しているところでございます。

以上です。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。今のG I G Aから3つ下がっていただきまして、79の要保護・準要保護児童就学援助費です。事業別概要では271ページ下段、小学校、272ページ上段、中学校でございます。小中合わせまして決算額6,292万円です。これは要

保護・準要保護児童生徒の就学に必要な学用品費などの一部を援助しまして、経済的負担の縮減を図るというものでございまして、昨年度は小学生1,108人、中学生644人に援助を行いました。不用額のほうが879万1,000円ありますが、これは修学旅行が昨年度もやはりコロナの関係で日帰りになりましたり、あるいは全ての学校がやはり県内または山陰地方限定で実施をしたため、修学旅行自体の費用がかなり減額となったことと併せて、WeLoveキャンペーンなどの助成を受けまして、こういった不用額がございます。

また、1つ下になりますが、同じ就学援助費のうち、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国3次補正）での繰越分としまして、事業別概要では少し後になりますが、362ページ下段、小学校、363ページ上段、中学校となります。こちらも小中合わせまして決算額269万1,000円です。これは令和3年度より取組を行っております就学援助対象世帯へのオンライン家庭学習の取組が実施された小学生の家庭803人、中学生の家庭463人へ通信費一月当たり1,000円を支給したものでございます。

以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 横尾次長。

○**横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾でございます。1ページめくっていただき、資料のほうは14ページになります。14ページの左端のナンバーが52番、事業別概要書は258ページの下段になります。学校建設費の大規模改造事業費（小学校）になります。決算額3億6,025万4,000円でございます。財源の内訳としましては、国庫が7,705万9,000円、起債が2億2,360万円、その他としまして公共施設等整備基金繰入金42万5,000円と、それ以外が一般財源ということになっております。

内容としては2本ございます。江山学園特別教室棟増築工事ということでございます。こちらにつきましては、鉄骨造3階建てで1648.77平方メートルということで、部室棟が22.5平方メートルということでございます。美術室、理科室、音楽室、家庭科室等の特別教室棟を整備しております。

もう1つが福部未来学園外構整備工事ということで、これは駐車場の整備でございます。約50台整備しております。

江山学園と福部未来学園の工事の内訳でございますが、消耗品等共通で使っている経費につきましてはちょっと案分をしておりますが、江山学園特別教室棟のほうは3億3,856万9,000円、福部未来学園外構整備工事のほうは2,168万5,000円の決算額となっております。

続きましてナンバー53、事業別概要書は361ページのほうになります。これは大規模改造事業費の繰越しでございます。こちらにつきましては、江山学園普通教室棟の長寿命化工事でございます。こちらにつきましてはRC造3階建て、延床面積2,281平方メートルということで、内部、外部、あと便所の改修等行っております。財源内訳ですが、国庫が2億6,210万4,000円、起債が3億4,970万円ということでございます。その他が一般財源でございます。

続きまして1つ下、小学校増築事業でございます。事業別概要書は259ページ上段に戻っていただけたらと思います。こちらは現在進行中の浜坂小学校の校舎の増築工事でございます。事業の概要としましては、そこにありますように鉄骨造3階建ての延床面積1,153.66平方メー

トルということになっております。整備内容でございますが、普通教室4室、特別支援教室2室と、あと校長室、職員室等を整備しております。

続きまして、次のページの一番下から1個上がったところ、15ページのナンバー68、事業別概要は259ページ、中学校増改築事業というところでございます。こちらにつきましては、南中学校の管理・特別教室棟の増築等の工事でございます。決算額は8億2,285万9,000円でございます。財源の内訳としましては、国が742万4,000円、起債が5億9,260万円ということで、あと、その他財源としまして、公共施設整備等基金の繰入れということで2,719万5,000円繰り入れております。

整備内容でございますが、管理・特別教室棟、こちらは鉄骨造4階建てで、延床面積が3,455.28平方メートルと、あと、管理棟改修工事で1,295.33平方メートルということでございます。特別教室の増築工事につきましては、普通教室、特別教室、職員室、校長室等整備しております。管理棟改修につきましては、職員室、特別教室等を普通改修に改修と、あと、トイレを洋式化といったような工事を行っております。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。説明資料16ページの中ほど、21番生涯学習講座推進事業費麒麟のまちアカデミー開設費でございます。事業別概要は281ページ下段でございます。決算額は1,452万8,000円でございます。麒麟のまちアカデミー開設費では、麒麟のまち圏域住民を対象としました生涯学習講座、尚徳大学とか市民大学等の講座を開催いたしました。尚徳大学では、おおむね60歳以上を対象に、書道や彫刻、絵画など、8コースの講座を実施しまして、延べ1,851人に受講をしていただきました。また、市民大学では、教養コース、技能コースとして山陰海岸ジオパーク講座やメンタルヘルストレーニング教室等、延べ984人の皆様に受講をしていただきました。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。資料17ページ、目、文化財保護費の6番目、鳥取城跡保存修理事業費でございます。事業別概要が277ページの下段になります。決算額は3億5,097万8,000円、財源内訳といたしまして、国庫補助金が1億7,066万円、県補助金4,152万7,000円、市町村創生交付金44万2,000円、史跡整備事業債1億1,620万円、寄附金93万2,000円、公共施設等整備基金繰入金862万6,000円でございます。平成18年度に策定いたしました史跡鳥取城跡保存整備実施計画に基づきまして、大手登城路復元整備事業に取り組んでいるところでございます。令和3年度は中ノ御門渡櫓の復元工事に着手し、石垣の修理、鳥取城跡内に存在する市指定史跡の宝隆院庭園の護岸修理などを実施いたしました。

続きまして11番になります。文化財調査費でございます。全体の決算額といたしましては2,044万6,000円となっております。こちらのほう、内容で埋蔵文化財調査費、文化財調査費、出土品保存修理事業費と3つの大きな事業になっておりまして、埋蔵文化財調査費につきましては、事業別概要が278ページの上段になります。

埋蔵文化財調査費の事業といたしましては、埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている開発事業について調整を図り、文化財の保護に努めるというものでございまして、令和3年度は布勢遺跡、鳥取城跡、宮長竹ヶ鼻遺跡につきまして試掘調査を行ったほか、開発協議183件に対応いたしました。また、文化財調査費では、鳥取東照宮の別当寺院である大雲院の古文書、美術工芸品、典籍資料の調査を行いました。出土品保存修理事業費では、鳥取城跡で出土した木製のおけの保存処理を実施しております。

続きまして、16番青谷上寺地遺跡管理費でございます。事業別概要は278ページの下段になります。決算額が1,307万9,000円で、財源内訳といたしましては過疎対策事業債が1,030万円でございます。青谷上寺地遺跡の史跡公園化には鳥取県と共同で取り組んでおりまして、令和5年秋の一部オープンに向け整備を進めております。令和3年度は史跡公園のうち、山陰道から南側に整備される弥生の自然体感地区の工事にかかりました。内水面对策で地元や県道整備局との協議に時間を要したため、1,086万7,000円を令和4年度に繰り越しております。また、史跡の保存活用を推進するために設立されている青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会、こちらのほうでは小学生や高校生と一緒に古代米作りを行ったり、収穫されたお米の米を使ったスイーツの作成教室を開催したりするなど、遺跡を生かした青谷地区の活性化につながる事業を実施しておりまして、この協議会に対して負担金を支出しております。

続きまして、30番埋蔵文化財体験・活用事業費でございます。事業別概要は279ページの上段になります。決算額386万6,000円でございます。本市の教育振興基本計画では、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材の育成を主な取組として掲げております。このことを文化財の面から具現化した事業といたしまして、小学校6年生の児童を対象とした子ども考古学教室を開催しております。令和3年度は36校の小学校、義務教育学校で実施することができました。また、国の史跡である梶山古墳や栃本廃寺跡の公開を実施するなど、体験学習の充実に取り組みました。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長本中央図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。資料は18ページのほうめくっていただければと思います。目9の市民図書館費でございます。そのうちの5番目、地域社会教育活動総合事業費でございます。事業別概要書は291ページの上段になります。決算額は55万7,000円でございます。内容としましては、クリスマスのお話会であるとか、子供と本をつなげる講座など子どもの読書活動推進事業であるとか、それから文字・活字文化の日の講演会など、事業イベントなどについて実施したものでございます。

続きまして下の6番目、図書館情報管理システム処理費、下段のほうになります。翌年度繰越額ということで391万7,000円でございます。内容としましては、電子図書館管理運営費でございます。システムの導入費用であるとか、クラウドの利用料などでございます。現在著作権のクリアした青空文庫を中心としまして、大体8,500タイトルを中心としましてスタートできるよう、現在12月稼働予定ということで準備を進めているところでございます。

続きまして8番目、図書購入費でございます。事業別概要書のほうは291ページの下段にな

ります。決算額3,638万5,000円でございます。内容としましては約1万8,000余りの図書資料のほう購入しております。

1つ飛びまして、9の図書館事務費の繰越してでございます。事業別概要書のほうは368ページの上段でございます。内容としましては市民図書館衛生対策費でございます。手指用の消毒液、それから図書用の消毒液の購入費用で充てたものでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。説明資料19ページの中ほど、3番文化センター施設整備費でございます。決算額が7,575万7,000円でございます。文化センターは、昭和55年に建築されました鉄筋コンクリート造りの建物でございます。築40年が経過をしておるところでございます。ホールの天井はつり天井となっております。耐震基準を満たした規格となっていなかったため、ホール天井の改修工事等を実施したものでございます。工期としましては、令和3年8月から令和4年8月末までの事業となっております。完成検査等終了後の令和4年10月から利用再開となる予定でございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。先ほど、ページ13ページ資料の下から3段目の、就学援助の家庭に対するオンライン学習の一月当たり1,000円を支給した中学生の家庭の家庭数を私のほうがお伝え誤りをしております。記載のとおり、中学生家庭464人でございますので、訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

それでは資料のほう19ページに戻っていただきまして、5、保健体育費、2、学校保健費、3、衛生管理費でございます。衛生管理費3段ございますが、まず、コロナ関連のほうを御報告させていただきます。事業別概要273ページの下段になります。衛生管理費の2段目のところになりますが、決算額474万2,000円、これは新型コロナウイルス感染症対策としまして、臨時交付金ですとか国の補助を活用しまして、1月臨時補正で予算要求したものでございます。これを緊急的に各学校へ予算を配分し、各学校では雑巾を挟んで使いますモップですとか、フローリングワイパーですとか、蓋つきのごみ箱を購入させていただきました。この事業は翌年度へ62万1,000円繰り越したものでございます。

その1つ下になりますが、こちらのほうは令和2年度から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金国3次補正での繰越分としまして、事業別概要は少し後になりますが、363ページの下段のほうになります。決算額1,462万6,000円、これも新型コロナウイルス感染症の対策としまして、臨時交付金また国の補助を活用しまして、各校に予算配分をしまして、こちらでは消毒用のアルコール、また、パーティション、使い捨て手袋、マスクなどを、必要な消耗品を学校のほうが購入することがこれによりできました。

ページのほうめくっていただきまして、資料20ページになります。中段になりますが、目は3、学校給食費のうち、15の学校給食運営事業費でございます。事業別概要は276ページ上段です。決算額8億8,053万1,000円、これは給食食材料の購入費、それから給食のじんかい収

集に要しました費用、システム経費、会計年度任用職員の人件費となります。また、不用額としまして2,661万1,000円でございます。これは新型コロナウイルス感染症など、学校行事が急遽変更となることも見越して対応できるように想定した予算を確保しておりましたが、結果、5日分程度不用となったというものでございます。おおむね1日分、材料費は約500万円前後が大体の費用でございます。

以上です。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。同じく20ページ、一番下の9番、市民体育祭開催費でございます。事業別概要は286ページ下段でございます。決算額は117万1,000円です。市民体育祭は、昭和33年から実施している市内最大のスポーツ大会でございます。生涯スポーツの振興や活力ある地域づくりの推進に寄与する大会となっております。新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は中止としましたが、令和3年度は規模を縮小してオープン方式で開催し、延べ5,340人の参加者がありました。

続きまして説明資料21ページ中ほどの63番、東京オリンピック開催事業費でございます。事業別概要は289ページ下段でございます。決算額は104万3,000円でございます。これは、新型コロナウイルスの影響で約1年延期されました東京オリンピックの聖火リレーの鳥取市ルートの実施に要する経費でございます。令和3年5月22日、県庁前にステージ等を設置しまして出発式を行い、県庁前からJR鳥取駅前花時計付近までの約1.4キロを7人のランナーでつなぐ形で聖火リレーを実施し、東京2020オリ・パラ大会の機運醸成を図りました。

続きましてその5つ下になります。3番の体育施設スマート予約システム導入（繰越分）でございます。事業別概要は366ページ上段でございます。決算額は5,445万円でございます。市内の学校体育施設開放事業にネット環境での施設予約、無人による鍵管理、それから防犯、事故防止のためのカメラ設置を統合して行うシステムを行ったものでございます。これは従来、人を介して行っておりました学校体育施設の予約や鍵の受け渡しをウェブ上で予約を行い、その予約情報と連携させました鍵ボックスを用いて鍵の受け渡しを行うことができるシステムでございます。このシステムの導入によりまして、各学校ですとか地域等の予約管理の負担軽減と、それから利用者の利便性向上を図るとともに、コロナ禍における学校体育施設管理の迅速対応が可能となりました。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 御説明いただきました。

それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 学校教育課にちょっとお尋ねしたいんですけども、その11ページ、先ほどあった放課後児童対策事業費の繰越しの関係ですけどね、例えば、衛生用品だとか備品なんかを繰り越す、備品はちょっと置いていても、衛生用品なんていうのを繰越してというのは何か、どういった理由ですか。先ほどいろいろ衛生用品の関係はほかの課からも出とったけども繰越しはないですよ。何か理由があつて繰り越すんか、その理由が明確に先ほど説明がなかったもので、まずそのことから聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。国の予算に呼応して1月補正で計上しておるものでして、当初から令和3年度に執行を予定しての予算ということでございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いや、ちょっともう1回、令和3年執行予定だったわけでしょ。予定だったんだけど、それを繰り越したわけでしょ。いや、ですから、繰り越したその理由は何か先ほどの答弁では明確に分からんですね。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 少し時間をいただきまして、確認してお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 この11ページに、今のところですけども、かかり増しってというのはどういう表現、どういった捉え方をするんですか、かかり増しという表現は。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。かかり増しという部分につきましては、コロナの感染等によりまして、例えば消毒作業が必要であったりとか、そもそもの時間内の勤務以外の勤務が生じたときに割増しの賃金を支払っているというものでございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それじゃあ、学校保健給食課にお尋ねします。13ページのいわゆる遠距離通学費の補助金の関係ですけどね、今、小学校は4キロかいな。ちょっと小学校何キロ、中学校何キロから教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。小学校が要件としまして3キロ以上、中学校が5キロ以上です。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 昔よりも短縮されたわけですね。昔、小学校は4キロ以上っていうことだったと思いますけど、それはいいです。それでね、この内容のところに掲げられておる遠距離や地勢的危険等の条件を有する地域、こういう表現があるんですけども、この地勢的危険等の条件を有する地域ってというのは何地域あるんですか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 少しお時間いただけますか。回答に時間をください。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、もっと言うとね、この地勢的危険等の条件を有する地域を指定するのは誰がするんですか、それを。この地域は地勢的危険等の条件を有しておるということを認定し、認めて誰が指定するんですか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 地勢的地域といいますのが、具体的に言いますと、例えば大きな道路工事や大規模改修でこの地域を例えば歩行して通るのがかなり危険だというような地域、近年というか、少し前になるかもしれませんが、用瀬から佐治に上がるような大きな道路工事があったときに、そういったことを認めたこともございます。そこは地域、学校のほうから、また、保護者のほうから御要望いただきまして、それで、教育委員会のほうで認めていくというような制度でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、そういった地域は、今現在何地域あるんですか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 先ほどお伝えしたとおり、少しお調べしますので、お願いいたします。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。長坂議員の先ほどの御質問にお答えします。この令和3年の11月、12月辺りから、デルタ株からオミクロン株ということで感染がかなり拡大してくる状況を受けまして、国が令和4年度も引き続き感染対策をするという意味で次年度の予算措置をしたものでございます。それに呼応しまして鳥取市としましても1月補正で次年度執行する予定での予算を計上したということでして、令和3年度はこの予算の執行はございませんでしたが、令和4年度繰越しという形で執行しているものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 事業別概要の260ページの下段の放課後児童対策事業費で岩倉小学校の放課後児童クラブに対して出された措置なんですけど、まず、これ新型コロナウイルス臨時交付金を使って行われたんですけど、この臨時交付金使われたのは、まず、なぜかということをお願いします。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。新型コロナウイルスの臨時交付金を使った理由ということでございますけれども、これも先ほどのお答えした内容と重複するところがございますが、11月ぐらいからデルタ株、オミクロン株とその後BA.2、BA.5というふうになっていくわけですけども、感染が急拡大していった傾向がございました。その中で、児童クラブの感染防止ということで児童クラブの施設以外の学校施設の共用ということを進めないと、3密防止、感染対策が進められないのではないかとということと併せて、その内容を回避するためにこのコロナの交付金を活用して、岩倉小学校をモデル学校として予算を計上したということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 岩倉小学校の放課後児童クラブの1つは、外にあって、令和4年から普通教室を共用するというところで準備をされて、パーティションですとか、網戸も、窓開けないといけないから、そういうの分かるんですけど、普通教室を共用しないといけないということで目隠

し用カーテンだったり、シューズボックスだったりっていうのが必要になったのかなっていうふうに思いました。あわせて、コロナが流行する中で共用するスペースが広がったのかなというふうに理解をしております。これまでなかなか普通教室の共用というのが学校側から認められてこなかったところっていうのがあったと思うんですけど、その辺での弊害というか、なかなか進むのかなっていうところが、モデル事業ということですけど、その辺での困難さとか、学校の理解はどうなのかっていうところはどのようなんでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。岩倉小学校で、なぜこの事業をということになるというふうに思っておりますが、岩永委員さんのほうがおっしゃったとおり、岩倉小学校の敷地外に持っておりました放課後児童クラブを、NPO法人が運営していたものですが、これを学校内施設に持ってこようということで、年度当初から準備を進めてきておったところなんです。それと併せて、このコロナの流行、感染拡大に伴って学校施設を有効的に共用しないといけないという状況が生まれました。その中で岩倉小学校ということで共用が進められないかということで、このコロナ交付金を使って環境等整えたという流れでございます。

現在の状況でいきますと、国のほうは今後30人学級の導入等で普通教室がどんどんどんどん減ってくるであろうというような中で、令和7年度、本市としましてもシミュレーションする中でかなり教室が足りなくなるような、特別教室が普通教室に変わるような学校が増えてくるであろうっていうことを私どもも想定しております。とりわけ富桑小学校でありますとか、城北小学校、大正、岩倉小学校等が想定されるのですが、それと併せて、校長会等でも学校施設の最大限の有効活用をお願いしたいということは、周知はしております。

ただ、学校に個々に説明に上がるときに、やはり普通教室というのは日中、担任等が最後まで管理をして使っているものでございますので、なかなか十分な理解っていうのが得られていない現状等がございますので、今後、岩倉小学校の共用を進める中で課題、それから成果等をきちっと検証して周知等に生かしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩長安子分科員 普通教室の共用っていうところでは、学校側のいろんな不安というか、あると思いますのでやっぱり子供たちの放課後をどう保障していくのかっていうところでは、専用施設をやっぱりつくっていくということは、私は必要じゃないかなというふうに思いながらこの決算を見せていただきました。

続けていいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 はい、いいですよ。

◆岩永安子分科員 別の項目です。266ページの働き方改革推進事業費です。最初にスクールサポートスタッフ、先生の事務仕事をサポートされる方だと思いますが、令和3年度5名ということですが、どこでどのように仕事をされたのか、足りているのかということをお願いします。あわせて、先生が子供との関わりができるようになったのかというような辺での成果というのはどうでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。このスクールサポートスタッフの配置事業につきましては、市が配置する者と県が配置する者がございますが、市が配置する者が5名ということでして、令和3年度につきましては大規模校を中心に美保小学校、世紀小学校、浜坂小学校、西中学校、北中学校、それぞれ5校に1名ずつ配置をしております。足りているのかという部分ではございますが、これにつきましても県、国のほうにも要望はしておりますが、まだ十分ということにはなっていないというふうに思っております。こういった人的な部分の支援が働き方改革の支援につながるというふうには把握をしております。

あわせて、教職員の働き方改革がどれぐらい進んだのかという部分でございますが、これにつきましても一度答弁はさせていただいておりますけれども、数字的には減少傾向は見られませんが、ただ、厳密に見ていきますと、特に教頭の部分の働き方改革がなかなか進まないという部分もありますし、持ち帰り業務等もかなり見えない部分であるというところがありますので、個別に踏み込んだ状況を把握して、新たな、また対策等を打っていく必要もあるのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 言われた課題がまだ残されているということと併せて、やっぱりそのことによって先生たちが子供と関わっていけるようになるところまでやっぱり持っていけないと、本当の改革ということにならないんじゃないのかなというふうに思います。

続けていいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 別ですか。関連して、平野委員。

◆平野真理子分科員 先ほど5名の方は市の配置された学校ですけど、県のほうで配置されている学校というのも分かりますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。県費で配置をしている学校につきましては9校ございます。それぞれ1名ずつ配置をしております。申し上げます。城北小学校、賀露小学校、面影小学校、湖山小学校、美保南小学校、南中学校、高草中学校、湖東中学校、桜ヶ丘中学校、以上9名が県費で配置されておりますスタッフになります。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 よく分かりました。それで市と県と、なぜこっちが市で、こっちが県とかがってというのは、何かこの決められたときに考えがあるでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。これにつきましては、県が配置するスクールサポートスタッフを優先的に順位づけをして配置をしております。ただ、それだけでは十分補填できない学校がございますので、市で予算化をして新たに5名配置をしているという流れでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。関連して、はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、放課後児童クラブに関連してお尋ねしたいと思います。社会行動の変化で共働き・核家族化が進んで、放課後児童クラブはもう必須だと、拡充しなければならないと思っております、この中で新規開設ですね、それと分割・拡充と記載があるんですが、この新規開設の動きであったり、分割・拡充についてお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和3年度から令和4年度にかけて、西村委員がおっしゃったように分割・新設は進んでおります。ただ、学校敷地内に専用施設を設けるといのはかなり困難な状況でございます。併せまして、学校外に施設を設けたりという部分につきましても多大な予算等が発生しますので、これもなかなか難しい状況ということでございまして、先ほども答弁させていただきましたが、今、検討しておりますのは、国が示している学校施設の最大限の有効活用ということで、空き教室をまず使うと。次は普通教室の共用を進めていくという流れになるというふうに思っております。

今後も利用者がかなり増えておりますので、本年度も昨年に比べまして3クラブ増えてございます。今後も利用者の増につきましてクラブ数の増加が見込まれますので、学校施設の有効活用という部分をしっかり進めていかなければいけないという課題に、今、直面しているところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 小学校でのクラスターとか発生して児童クラブが閉鎖というようなこともあったわけですが、コロナ対策ですね。児童クラブのコロナ対策については、どのような対応を考えていらっしゃいますか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。昨年度も本年度も児童クラブで実際クラスターに認定されたクラブがございます。その際、県のクラスター対策チームが入って検証してもらっておりますが、かなりの精度でコロナ対策はしているということをおっしゃっております。ただ、換気の部分につきまして、送風機を外向けに向けて換気の仕方をしっかりやるという部分については御指摘をいただいたりということもございまして、もうかなりの精度でコロナ対策はしているというふうに思いますので、これを根気強く続けていくということが必要ですし、1教室を利用する児童数をかなり減らしていくということ、3密を回避するということが必要になってまいります。そのためには空間を確保するということが、学校の普通教室はエアコンが整備されておりますので、そういった部分の共用も検討していかないとはいけないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 子供たちの健全育成に御尽力ください。よろしく申し上げます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 横尾さん、ちょっと教えて。今日の説明資料の13ページの一番下段、事業別概要の257ページの下段にある学校施設環境整備事業費の関係だけでも、令和3年度は17校21教室サーキュレーターが、それから加湿器のほうは17校22教室って記載してあるんだけど、これ令和3年の決算額88万9,000円で、翌年度に50万程度繰越しが予定されておるんだけど、考え方としてね、この2か年で全ての小学校、中学校、義務教育学校にサーキュレーターなり、あるいは加湿器付の空気清浄機を整備する、完備するという考え方なんですか。どうなんですかその辺。

◆田村繁巳分科会長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。こちらにつきましては、以前このサーキュレーターとか加湿器につきましては、同じようにコロナの事業で手当をしております。ただ、その後、学級数1学級当たりの人数が減ったりとかということがあって、学校によっては、あと特別支援学級とか、増加傾向ですので、増えている学校がございますので、そういったところに対して手当を行ったというところでございます。

繰越ししているのは、今後同じような考え方で、年度途中でもちょっと必要になるような教室等があったら対応していきたいということで繰越しをしているものでございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いや要は、必要な、じゃあ、教室には全て整備をするという考え方には間違いないですね。

◆田村繁巳分科会長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 必要な教室に対応するというところで間違いございません。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それはこの令和3年、令和4年度、2か年で整備ができるという判断ですか。

◆田村繁巳分科会長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 今後のコロナの状況にもよってくると思いますけども、今時点の教室に必要な教室については対応できるというふうに考えております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 私がふと思ったのはね、確かにコロナ対策で換気のためのサーキュレーター、いいでしょう。なら、コロナが収まったからといって、じゃあ、例えば全くそういったサーキュレーターなり、加湿器付の空気清浄機が配備をされてない学校が生じるという、仮に生じた場合は矛盾するんじゃないですか。ですから、ある意味では財源的な確保も必要でありましょうけれども、一定のやっぱり各学校にサーキュレーターなり、加湿器付のそういった空気清浄機を配備をするという基本スタンスではないわけだね。その辺確認しておきたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 コロナがいつまで続くかということもございますけども、先ほど言いましたように必要な教室には全て配置していくということで、今後、同じような感染症、その感染症によってどういった機器が必要かということが出てくるとは思いますけども、それについてはまた必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いや、ですから、別の感染症という表現が今あったんだけども、問題は全くついてない、配備されていない学校と、配備されてもコロナが収まったらそれは撤収するわけじゃないでしょう、置いとくんでしょう、ずっとね。だったら、年次計画でも立てて、換気をするためのサーキュレーター配備を年次計画を立てても配備をしていく、感染症が収まったにしてもそういった考え方はないんですかってお聞きをしてるんですよ。

◆田村繁巳分科会長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 サーキュレーターや加湿器っていうのは、そもそもコロナ対応っていうことで備えさせていただいたところです。例えばコロナに限らず、例えばインフルエンザ等でも効果があるということであれば、そういったことについても検証して検討してまいりたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちょっと2点お尋ねをいたします。まず1点目は、埋蔵文化財のさつき説明があったんだけども、今後の課題・方向性の中で、いわゆる文化財専門員の高齢化等々が上げられとるわけです。埋蔵文化財の、本庁の職員もですし、それから文化財団の職員も、これも非常に高齢化とか、あるいはかなり年齢の開きがあるということで、これをどういう形で、これ専門員ですので、それなりの資格を持った人じゃないとだめだということですので、将来的にこれどうするかということ。今どういうことで困ってるのか、その辺りちょっと教えてやってください。これ1点目。

それからもう1点は、図書館ですけれども、図書館長のほうに図書購入費、毎年1万8,000冊等々で3,600万円程度の予算決算が計上してあるわけだけでも、本、雑誌というのはいわゆる再販価格ということですね。これ、購入はどういった経過で購入、購入っていうのは要するに本をどれを購入するっていうのはその中の、委員会の中でも決められるのは分かるんだけども、今度は発注ですね、要するに入札みたいな形には多分ならんだろうというふうに思うんで、これは随契でやっておられるのかどうなのか、それは何号随契なのか。それから併せて市内、あるいは県内、県外、どれぐらいの何社で、それを一括してやっておられるのか、その辺りちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。埋蔵文化財専門員のことについてお尋ねがございました。文化財専門員が高齢化しているということで、本庁の職員と併せまして文化財団の職員のほうも高齢化が進行しているのが現状でございます。本庁の職員につきましては、実際に今4人専門員がおりまして、50代が2人、40代が2人という格好になっております。合併したときに、この文化財専門員というのは集中的に採用したもので、その後、採用がないということで、毎年のように職員課のほうには引継ぎも必要ですし、後継者育成も必要ですということで、職員の採用を要望しておるところでございますが、なかなか難しいというところでございます。

高齢化が進行しておりまして、実際に埋蔵文化財ということで、山中を歩いたりいろいろし

ておりますが、なかなか体力面も衰えてきておりまして、若いときのようにいかないという声は聞いておりますので、何とか雇用のほうを継続的にお願いしたいというふうに思っております。文化財団のほうなんです、文化財団のほうも高齢化は進んではおるんですが、今、若手の職員が1人雇用されておりまして、その方を中心に埋蔵文化財の試掘など行っていただいております、確かに高齢化は進んでますが、文化財団のほうは引き続き必要な職員の雇用には進めていくというふうに伺っております。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 はい、長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。図書の購入の関係なんですけれども、毎週1回選書会議というのがございまして、児童担当、一般担当、郷土の担当、それから移動図書館車の担当の職員とかが参加しまして、週に1回図書館流通センターというところから新しい本が発行されるものの冊子が毎週来ます。そのものを事前に確認をして、この本は購入すべきかどうかという判断をさせてもらって、購入させていただいております。

大体予算の約6割を地元の書店組合さんのほうを通じて発注をさせていただいておりますし、残りのほうは、大体その図書館流通センターのほうに発注をかけているということで、特にうちのほうの図書館としては、バーコードのタグをつけていただくことが必要になってきますので、それをできる者のほうにということで、特に地元の業者さんのほうにもやはり還元していただくということになりますので、多くの本につきましては、なるべく地元のほうに発注ということで対応させてやっておりますし、あと、先ほど言いました随契での発注ということで、特に価格の変動がないということで、1号案ということで対応させていただいております。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 まず、文化財の専門員の話で、先の答弁では、要するに職員課のほうでその文化財専門員の募集はかけとるけども、それを上げてくれないというようなことだったのか、あるいは募集をしても文化財専門員の応募がないのか、どちらなのでしょう。

◆田村繁巳分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。文化財課として職員課に職員の要求はしていますが、職員の採用の募集までは向かっていない、鳥取市として職員の採用を募集していないということになっております。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 その理由は、さっきのお話でいうと、まだ今の職員さんが40代、50代ということですから、あと10年は大丈夫だろうというようなことでの話なのか、ちょっとよう分からんけれども、ここに書いてあるように、かなり将来的に簡単に専門員が集まるのであるならば、手を挙げたら、募集したらすぐに何人かが手を上げるような状況であるならばそれはそれでいいんだけど、そういう状況でないということになれば、毎年でも職員課のほうでそれだけは確保していただいて、人員割分は、それはやはりしていけないといけんというふうに思

うんで、これは教育委員会のほうに言っても職員課のほうでうんと言わないといけん話になるんだけど、その辺りはやっぱりしっかりと教育長のほうでも職員課のほうに直接話をすべきじゃないかなというふうに思います。だって、ここに非常に深刻的に書いてあるからね、そのことで質問したわけです。はい、分かりました。

それから、図書のほうについては、6割が地元で4割がセンター、それでこれは、発注は組合のほうに出されるわけですね、

◆**田村繁巳分科会長** 長本図書館長。

○**長本次郎中央図書館長** 組合のほう通すものと、あとは地元の例えば横山書店さんであるとか、今井書店さんということで、早いこと発注かけてくるところがどこかというところもありますので、本によっては直接その書店のほうにも頼ませていただくところがございます。あと、中央以外の用瀬、気高のほうも、あとは6の図書室のほうで頼みやすいところに頼んでいただいて、特に気高や用瀬については地元のほうの書店を通じて発注かけているのが主になっていると思います。

以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** よろしいですか。そのほか、米村委員。

◆**米村京子分科員** 米村です。私、GIGAスクール構想についてちょっとお聞きしたいんですけども、私の確認が悪かったのかもしれないです。GIGAスクールサポーター業務委託っていうのがあるんですけども、この委託は、内容的には機材とかっていうことになっているんですけども、ただ、この機材を取り扱う先生、本当にきちっとできる先生いらっしゃるのかどうかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

◆**田村繁巳分科会長** 安田所長。

○**安田直人総合教育センター所長** 総合教育センター安田でございます。ヘルプデスクのほうでは、機器の不具合、これを受け付けておりましたけども、現場学校のほうでは各学校に1名ずつ情報化推進リーダーという教員がおりまして、その者を中心にして対応しているところがございます。ただ、議員さんおっしゃるように全ての教員がじゃあ、そのいろいろなトラブル等に対応が業者のごとくできるかということにつきましては、そこまで完全ではないと。したがって、中学校区の単位で兼務等がかかっていたりというような学校もございますし、定例的にその情報交換等も、このことに特化した会議はございませんけども、各地の小中連携がなされていますので、校区内でそういう技術的なサポート、情報交換をしていると、そういうことによりまして対応しているということの現状でございます。以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 米村委員。

◆**米村京子分科員** この業務委託っていうのは機材だけの話だと思ったらよろしいですか、機器とか。

◆**田村繁巳分科会長** 安田所長。

○**安田直人総合教育センター所長** そういうハード面もそうですけれども、実際に運用に当たった操作でありますとか、そういったことについても対応ということになってございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 これはもう鳥取はこういう形なんですけども、以前にもほかの都市できちっとIT関係の人たちを雇って、教育委員会がですね、そういうことでどんどんどんどんGIGAスクールの方向にいつているっていう状況のあるところもあるんですけど、そういう方向にはなり得ない、各学校の1人の先生のやっぱり力っていうことになってくるんでしょうかね。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 各学校の情報化推進リーダー、あるいは中学校においては技術科の職員で得ている職員もおりますので、そういったところを中心に対応ということは1つございますし、教育委員会のほうでも、専門で学校のほうに出かけて行って学校からニーズに応じまして対応しているということがございます。

あわせて、指導主事の中にも何名かこの受けている者がおりますので、学校のほうのこの要請に応じまして現場に出かける、あるいは電話、あるいはそのメール等によりましてサポートを行っているというようなところでございまして、決して学校現場の1職員にかかっているというような状況にございません。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 鳥取はものすごくいい具合にいつているように思いますけども、すごいきちっとした形での進め方でやっていらっしゃると認識したらよろしいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございまして。理想的には1学校に1専門職員の配置、これが理想ではあります。ただ、御推察できるように、そうしますと予算的なところ非常な額がかかってしまいますが、現実にはございません。したがって、可能な範囲でサポート、これが学校の不安、現場職員の不安については子供たちの不利益につながらないような形で、最大限のサポートをしていきたいというような考えでございまして。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 ありがとうございます。私ちょっと1日体験したことがあるんですよ。このリモートでのとか。そうしたときに何かちょっと不安を感じたものですから、本当にこれから先こういう予算を使いながらのことをしていくならやっぱり専門性のある人なんかをどんどんどんどんある意味取り入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 あわせて、この268ページ上段の、この著作権に係る補償金っていう記述があるんですけど、これは幾らでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 ちょっと今手持ちの資料ですと、計算をしてこう積算しないと細かい額まで分かりませんので、お時間をいただけたらと思うんですけど、この合算ではないということでもよろしいでしょうか。御質問は、このウイルスソフト対策にSINET活用負担金というのと、それから、おっしゃる動画等の授業で活用するそういう素材についての補償金との合計額がここに記載してございます806万8,000円ということになるわけですけども、

その内訳というような意味合いでよろしかったでしょうか、御質問のほうは。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 合わせて806万8,000円かかったということですよ。これは決まった額なのか、何かこの状況によって変わる額なのか、その辺はどうでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。前段のほうのSINET活用負担金につきましては、各自治体に課せられたもので、これ決まった額でございます。後半のほうの著作権、これにつきましては、児童生徒数等に応じてということですので、単価変わりました通常期の児童生徒数、それから特別支援学級の児童生徒数といった細かい計算がございます。それに応じたものでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 分かりました。児童生徒数によって補償金というのは変わってくると。子供の数によって補償金をかけ使うということですね。分かりました。金額はいいです。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。先ほど長坂委員のほうから遠距離通学の地勢的な地域はどこだろうかということお尋ねいただいた回答でございます。校数でいきますと、6校ございます。地域14地域になりますが、具体的に申し上げてよろしいでしょうか。まず、小学校、明治小学校の地域名は鴻ノ巣団地というところです。バス停とか、地域名で決まっております、それから用瀬小学校が鷹狩、続きまして宝木小学校が水尻、江山学園後期課程に該当しますが下砂見、国府中学校、神垣と清水、それで最後、千代南中学校ですが、ほとんど佐治の地域ですが、上大井、古市、大井、上葛谷、保木本団地、刈地、葛谷、小原という地域で、これは千代南中学校が統合した折にそういった指定にしたものでございました。

以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今お聞きした中で、水尻が本当にそういった地域に該当するんですか。理由は何ですか。水尻ですよ。水尻という地名は本来ないんです。奥沢見ですから全部。だけど、小字で言っておられるんかどうか分からん。水尻はどういった危険が生じるという判断でしょうか、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。水尻という対象地域は確かにございせんが、気高町でいきますと、奥沢見というところが、これ合併時においてそういったところの調査により指定となっております、ここの地域がなぜかというところは少しまたお時間をいただけたらと思いますが、地勢的ということで危険であるという判断に基づきそのように当時させていただいたというところではあるんですが。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 もう1回確認させてください。それは学校、保護者からの要望に基づいて、最終的には教育委員会の判断でそういった危険を有する地域ということに指定をするわけです

ね。それで間違いないですね。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。はい、おっしゃるとおりでございます。最終的には教育委員会のほうが指定をしていくということでございますが、それまでの過程は、今おっしゃったような協議の下に、もちろん学校の状況変わればまた見直していくという方向はございますが、現時点ではそのようでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それじゃあ、今度は生涯学習・スポーツ課へちょっと聞いてみたいんですけども、事業別概要の281ページの下段、生涯学習課の最初の説明があった鳥取市生涯学習推進講座麒麟のまちアカデミー開設費ですか。確かにコロナの絡みで令和2年度は出席者数が落ちておるんですけども、参考までにお聞きしたいのは、この麒麟のまちアカデミー開設費といううたい文句であるとするならば、これは麒麟のまち圏域の皆さんにも呼びかけて1市4町プラス香美町、新温泉町にも呼びかけてそういったものが開催をされておるという理解でいいですね。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。はい。議員さんのおっしゃるとおり、他町にも、麒麟のまち圏域に呼びかけてしております。広報につきましてはホームページでありますとか、各役場に町報の掲載をお願いしたりとか、それから各町の各地区公民館へもチラシ等配布をさせていただきまして、その中からまた参加をいただいております。実際、実績としましては、麒麟のまち圏域からの参加者というのは尚徳大学のほうが2人ですけども、延べ16回、それから市民大学のほうが10人で延べ57回参加いただいております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 そういった意味では、今後さらにさらにね、呼びかけも含めて参加をしていただくための取組をやっぱり十分していかなきゃならないという認識では間違いないですね。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。今後も呼びかけのほうはしてまいりたいと思いますし、今度は、実際に参加していただくということもありますけれども、リモートでの参加もできるような形で取組を進めていけたらというふうには思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 そのほか、平野委員。

◆平野真理子分科員 270ページ上段、人権教育推進事業費です。これは、いじめ防止教育やそれから人権教育の推進により人権意識の高揚を図る。そしていじめ防止教育の効果的な取組について検討されたりしていると。今、大変いじめの問題も表面化していたり、表面化してないなったり、数がいろんな通告っていいですかね、個人でこれがいじめだと思ったらそれはいじめなんだということで、数も増えていると、そういう課題がある状況だと思うんですけども、この事業によって効果はあるのか、どういう効果があったなっていうふうには3年度感じられるかっていうことを教えていただきたいと思います。

また、補正予算額のところで減額されていますし、予算に対して決算額は低いのかなっていうふうに感じているところです。この辺についての考え方と、それから特に、この情報モラル研修会の開催21回ってというのが学校ごとにされているのか、研修会の取組はコロナっていう状況があったので難しかったかもしれないんですけども、希望されているとか、そういったところに十分そういった専門家が派遣できたのか、その辺りを教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 ちょっと質問の回答をまとめるために時間いただければと思います。

◆田村繁巳分科会長 では、そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、佐治のアストロパークについて聞いてみたいんですが、この2,700、これは来館者数ですか、それとも学習参加ということでされた子供たちの数なんですか。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。3,282人ですね。これはこのアストロパークのプラネタリウム、3大祭りの参加者が3,282人でございます。星まつりとそれから夏の星空散歩、それから月まつり、クリスマスコンサートの参加者でございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 これはイベントの開催に参加された人という捉え方でいいですか。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。はい、そうでございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 利用促進ということでありまして、子供たちの学習の場に活用するというをお聞きしているんですが、学習促進ということを書かれていますね。子供たちにできるだけアストロパークを利用した星空観察とか望むわけですが、鳥取市だけじゃなくして、先ほどありましたように麒麟のまち圏域の子供たちにとというような考えはございますか。

◆田村繁巳分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。当然、麒麟のまち圏域からもどんだんアストロパークへは来ていただきたいと思いますので、イベント等、広報のほうに努めていきたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 はい、安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。先ほどの御質問ですけども、いじめ防止、情報モラル教育に関してのこの効果についてですが、具体的な数値として反映されているといったようなことは見てとれませんけれども、感覚的なところでは、実際取組を通しまして、子供たちのほうが自治的に話し合いを行いまして、それをクラスでありますとか、学年、学校全体に発信していると。そういったところで、自治的なこの人権意識の高揚というところは図れていると言っているんですが、感覚的なところでございますけども、各学校

とも充実して取り組んでいるように把握しております。

決算額の減につきましてですけれども、これにつきましては、やはりコロナの影響がありまして予定していたところができなかったということがございますし、毎年、まとめのパンフレットというのを作成して協力事業所等に配布をしているんですけども、これにつきましても、実施が少なかったということでパンフレットの作成ができなかったといったところもございまして、そのことに伴う決算額の減でございます。

それから取組が学校ごとに行われているかということはおっしゃるとおりでして、各学校の創意工夫によって行っているところでございます。21回の内訳ですけれども、これは18校です。希望している学校は、全ての学校で1校実施ができているという実態がでございます。本来であればコロナのことがなければそれ以上に実施ができていたであろうという具合に毎年そうでありましたので、考えているところでございます。

以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 平野委員、よろしいですか。はい、平野委員。

◆**平野真理子分科員** ありがとうございます。よく分かりました。

やはりこの児童生徒の自発的・自治的な活動を推進するということは非常に重要だと思えますし、ぜひ継続して、これはさらなる進化といいますか、取組が進むようにしていただきたいなというふうに思います。パンフレットの作成については、コロナが影響したということもありますし、ただ、研修会においては希望する学校全てできているということはよかったなというふうに思います。

その中で、学校だけでなく保護者や市民に啓発する必要があるというふうに、課題について記載されていますけど、この点についてもう少しどんな啓発の仕方が考えられるのかとか、なかなか今のいじめということが、具体的なことが当事者とかじゃないと分からないところがあるので、その辺についてどういう取組が必要だったなというふうに考えられるか、もしあれば教えてください。

◆**田村繁巳分科会長** 安田所長。

○**安田直人総合教育センター所長** 総合教育センター安田でございます。今現在も続いている課題であるというぐあいには捉えていますけれども、学校のほうでは、各学級なり学年なり学校の中だけで完結しているという現状でもございませぬ。具体的には、それをいろいろな地域のイベント等で発信をしたりでありますとか、身近なところだとホームページで紹介をしたりとか、これにつきましては教育委員会に取りまとめをして、その取組についてホームページでアップしているということもして、広く市民の皆さん方に発信しているということもございませぬし、各学校のほうでは、全てではございませぬけれども、学校だより、あるいは学年だより、あるいは学級だより等々で保護者のほうに広報をしたりでありますとか、PTAの会合などでそういったいじめ問題に関する、あるいは子供たちのSmileプロジェクト等に関する報告をしたりとかいうような形で啓発を行っているということでございます。

どれだけやれば十分ということはございませぬので、これからも継続して効果的なそういう発信を図っていくように、教育委員会のほうでも学校のほうとタイアップして取り組んでまい

りたいと考えているところです。

以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 分かりました。ホームページ見てなかったもので、内容がちょっと今、分からないんですけど、またしっかり見てみたいと思います。

ここで、今後の方向性でインターネットに関わるネット被害やSNSによるトラブルなど、いじめの内容も複雑化、深刻化しているという、これは本当に重要なことだと思いますし、どこをどういうふうにするという、これ取組が今後の課題だったんだなというふうに分かりますけれども、ぜひコロナっていう大きな、いろんなこの感染とか、また、いろんな難しいところもあると思うんですけど、それに隠れてしまって、こうした一人一人が悩んでることが見えなくなることはないように、また、しっかり発信が、困った子供たちやまた家族の方が発信できるようなそういった関係性が重要じゃないかなと思いますので、その辺今後よろしくお願ひしたいと思います。以上です。これは質問じゃないのでいいです。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。

◆朝野和隆副分科会長 ちょっと前の話になるんですけども、放課後児童対策事業の件で、岩倉がモデルケースということで、しきりに共有、共有という言葉が出るんですけども、一般教室、それと学童のクラブおのおの私物とかいろいろあって手間が非常にかかると思うんですけどね、その辺、岩倉の場合は、そこの教室の前が結構広い廊下か何かになっとなつて、そういったところに廊下云々とかできると思うんですけども、そういった部分の配慮っていうのをこれからしていただかないと、例えば美和小学校が専用施設から共有になるかも分からないと、そうなってくると、掲示物とか云々いろいろ入れ替えるってすごく手間だと思うんですよ。その辺の考えられているのかどうかというのだけちょっと教えていただけないでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。岩倉小学校にモデル的に導入するに当たりまして、学校のほうとまたクラブのほうと、どういったものが必要でどういった運用ができるのかって辺りはかなり詰めて協議をしてきたところでございます。最初は普通教室を利用していただいていた子供たちの私的なもの、私物をどう扱うか、管理するかっていうところ大きな課題になっておりましたので、机の引き出しごと抜いて帰りに別の廊下にまた棚のようなものを作って置いて帰るといったようなことも想定して考えてみてはありましたけれども、そういったものは必要ないと、自分のロッカーのほうにしまつてカーテンのようなもので仕切ってさえすれば、自校の子供たちですので、岩倉の子供たち、児童クラブの子供たちも、通常指導している範囲で十分対応できるであろうということとかなり簡素化しながら、施設整備のほうは進められたのかなというふうに思っております。

その部分では、もういつでも共用できる状況は岩倉小学校では整っているということですので、朝野委員さんがおっしゃるとおり、各学校によって教室、廊下の設置の状況っていうのが異なりますので、個別の対応になってくるのかなというふうには思っておりますが、岩倉小学校での実績を汎用できるようなそういったことをまとめていきたいなというふうに思っており

ます。

それから2点目の美和というのは…（「いいです」と呼ぶ者あり）これはよろしいですか。

はい、以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** よろしいですか。そのほかございますか。平野委員。

◆**平野真理子分科員** 今の児童クラブのことに関連してなんですけど、前に議会の意見交換会したときに、児童クラブのテーマがありまして、そのときに、貸出しの本、貸出してそこに置いてある自由に読める本なんですけど、コロナの関係で今日はこれ、次の日はこれっていうふうにやはり消毒とかそういったことの作業があって、かなり読める本が少ないっていうような意見もあったりしたんですけども、こうした学校で共用していく中で、やはり本なんか図書にしても、やっぱり児童クラブとその教室とはやっぱり分けてされているものなんでしょうか。

◆**田村繁巳分科会長** 安本次長。

○**安本雅紀次長兼学校教育課長** 学校教育課安本でございます。担任が管理しております教室にあるものというのは、その学級の児童が主に使うものということです。それから児童クラブにつきましては、その学級に在籍している子供以外のクラスの子供たちも利用するというところで、この辺りの責任の所在というところがなかなか難しいところはございますけれども、共用を進める中でその教室にあるような図書であるとか、そういったものが児童クラブの中でも読んだり、使えたりっていうことができれば、それは同じ子供たちが使っているわけですので、1つの効果として得られるものではないかなというふうに思っております。ただ、そこにつきましてはまだ検討しきれていないのが今の状況でございます。以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** よろしいですか。はい、米村委員。

◆**米村京子分科員** 米村です。部活動推進事業費ですね。269ページの上段なんですけども、もう昔の部活の学校の先生がするっていう時代じゃなくなってきていますよね。その中で、地域の専門的指導者を部活に派遣するっていうことで、こうやって予算が上がって、決算も出たんですけども、これからの、これもうどんどんまた増えてくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

◆**田村繁巳分科会長** 安本次長。

○**安本雅紀次長兼学校教育課長** 学校教育課安本でございます。このたび国のほう、スポーツ庁、文化庁のほうで5年かけて土日の部活動を地域移行するというふうに国策として施策を示しましたので、それに向かって本市も少しずつ準備を進めているところでございます。そうなったとき、土日の部活動を教員という立場で関わっていくというのは、かなり難しい状況になるのかなというふうに思っております。教員ではない地域ボランティア、部活動指導員、部活動外部指導者という立場で関わっていくということは選択肢としてはあるのかなというふうに思っておりますが、それ以外にも委員さんがおっしゃるように、部活動外部指導員、それから部活動指導員等地域の方々を、人材発掘をしていくというのが急務というふうに思っております、今後、鳥取市、鳥取県も進めてはおりますけれども、鳥取市での人材バンク的なものを確保して部活を支えていただくような人的な部分の補充をしていく必要があるというふうに把握をしているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 ありがとうございます。もう、この昔の話をしちゃあいけないんですけども、もう、うちやあの子供たちが小学校の頃、別の指導員を雇ってくれて言ったことがあったんですよ。そうしたらもう、そのとき学校関係、けんもほろろでした。もういい、そんなのできませんっていう形で地域の人を動ける人たちを頼みに行ったんですけども、それも駄目だ。もうここ変わってきましたですね。すごい変わったと思って、まだまだどんどん変わっていくんじゃないかなっていう期待感があります。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちょっと気になるんだけど、特別支援学級の就学奨励費ですけれども、272、273 だけでも、これ毎年、該当者が増えているんですね。一方、要保護・準要保護の小学校にしても、中学校にしてもどちらか言ったらこれ微減になっているんだけど、この辺りの特別支援学級の奨励費の増えているのと、それから要保護・準要保護については減ってるような状況、この辺りどういうふうに分析していますか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。いわゆる準要保護世帯、要保護世帯っていいのですが、年によって本当に大きな差が出てまいります。多くなってまいりましたのは、やはり独り親家庭の方が多くなったという、分析までは十分できてはおりませんが、数としてはほとんどが独り親家庭の方です。今年度、昨年度の後半から少し出てまいりましたのが、生活福祉資金を借りられて、こういった就学援助対象になってきたというのが昨年後半から今年にかけて今までなかったなというのが、この就学援助の変化でございます。この辺りがやはり生活の困窮度が深まってきたのだろうかという少し懸念もございますが、分析等まだまだできておりませんので、言い切ることはできませんが、変化としてはそこが一番大きかったなと思っております。大体昨年末はあんまりなかったんですが、今年になってから10人、15人とかだんだん増えてまいっておりますので、今年度また少し注視をしていく必要があると就学援助については考えております。

特別支援学級に在籍する児童生徒の件につきましても、これも年にかなりばらつきもございますが、これはもう学校での状況に応じてということで、私どもの担当課としましては支払いに徹するというのでございますので、その辺りの特別支援学級への状況等につきましては、担当課のほう、いわゆる総合教育センターと学校教育課の範疇かと思っておりますので、その辺りは少し精査等につきましては、お話が私どもでは少し難しいところでございますが、数的なものとして年によっては大きな差が出てくるというのは間違いございません。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 だから、今、要保護・準要保護の該当については、独り親家庭が大変多いというようなお話だったんですけども、じゃあ、特別支援学級については、これは別に独り親家庭じゃなくても、それこそ両親おられてという格好なんだけど、それでもこうしてその就学奨励費か、これが出るっていうことがよく分からんわけです、何となくね。例えばそれこそ、独り親家庭だったら確かに収入が非常に厳しい状況の中でということになれば分かるんだけど

も、これがどうしてそうなるのかなというようなことで、それで質問したわけなんです。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。特別支援学級へ通学する者についての補助につきましては、国のまずはそもそも支援制度でございまして、特別支援教育就学奨励費負担について国のほうが予算措置をするということで、それに基づき鳥取市のほうも支給をしておる状況でございます。

反対に就学援助につきましては、各自治体でのそれぞれの単独措置ということで、交付金は充ってはおりますが、ほぼ単市でございますので、この違いはございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 それ、よく分かるんだけども、なぜ、毎年こうして上がっているかということが問題なわけで、基準が変わっているわけじゃないわけでしょう。増えとる分がね、そのことです。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この特別支援学級の人数ということにつきましては、以前から、就学指導を保・幼・小連携しながらしっかりとやってほしいということをやっております、就学前からそういったことに取り組んでいる1つの成果として、入級に適というふうに該当して入級していくという児童生徒がかなり増えてきております。それに伴って学級も増えてきている状況ということですので、端的に言いますと、支援学級入級者が年々増えているということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 理解しました。いわゆる絶対数じゃなしに、子供の数が増えてるからそれに伴ってそれこそ支給する数も増えとるということで理解したらいいですね。はい、いいです。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

執行部の皆さんは御退席ください。

〔執行部退席〕

分科会長報告の取りまとめ

◆田村繁巳分科会長 それでは教育委員会所管の部分で、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。

まず、皆さんから出された質疑、意見については事務局より報告をしていただきますので、よろしく願いいたします。中川係長。

○中川真理議事係長 それでは、今お話しされたものを順を追って説明させていただきます。

まず、最初に長坂議員のほうから放課後児童対策費、衛生用品に関するものの御質問がございました。これは繰越しに関するお話でした。

続きまして遠距離通学について、引き続き長坂議員のほうからお話がありまして、対象地域

等の確認がございました。

そのあと、岩永議員さんのほうからも放課後児童対策事業費について、放課後児童クラブに関する措置についてお話がありまして、こちらモデル校、岩倉小学校の関係で、共用の関係のやり取りが質疑としてございました。これに関しては、ほかの議員さんから幾つか同じように共用の問題点などのお話もありました。

続きまして同じく平野議員さん、西村議員さんからも放課後児童クラブ等について御発言がありました。

続きまして長坂議員さんのほうから学校施設サーキュレーターの配置状況についての御質問がありまして、配置状況の御確認をされました。

続きまして上杉議員のほうから文化財専門員の問題点・課題点についての御質問と図書購入に関する発注状況等についての御質疑がございました。

続きまして米村議員のほうからGIGAスクールの専門員の配置状況についての確認、それからどのようにしているか、専門員がどうかということの御質問があり、そのあと、平野議員さんから補償金に関する確認がございました。

また、長坂議員のほうから生涯学習に関する取組について、市外と圏域との関係、それから今後どう拡大していくかというような御質疑がございました。

続きまして平野議員から人権教育推進事業費、いじめに関する確認がありまして、質疑、お答えがちょっと後になりましたけれども、そういった質疑がございました。

西村議員からさじアストロパークの参加者の状況についての御質問がありまして、こちらについても圏域での活用の御発言がございました。

続きまして米村議員のほうから部活動推進事業費についての現状と今後どのようにするかという御質疑がございました。

はい、御発言があった項目については以上になります。

◆田村繁巳分科会長 今、事務局より皆さんから出た御意見を発表していただきましたけど、それではどの事業を上げるか御意見いただけますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 働き方改革が載ってない。

○中川真理調査係長 申し訳ございません。はい。働き方改革の件も、申し訳ございませんでした。

◆田村繁巳分科会長 働き方ね。ありましたね、はい。全部で14か15ですか。14項目ぐらいの事業だったと思うんです。一番多かったのが放課後対策事業費とか、放課後児童クラブの関係とか、こういう意見は結構多かったようには思います。どうですか、皆さん、その中でこれがいいとかありますか、上杉委員。

◆上杉栄一分科員 さっき放課後児童対策についての意見がいろいろと各委員からあったわけですから、これをまず上げるということでもいいじゃないですか。その中で、じゃあ、具体的にどのような形で文章化していくかということですけども。

◆田村繁巳分科会長 はい、ほかに御意見ございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 私も放課後児童クラブについてでいいと思います。コロナ禍でいろいろ工夫

をしておられる、苦勞をしておられるところがありますし、そういう質疑も行われたと思いますし、実際には令和4年度からになるかと思いますが、令和3年度、準備として普通教室の共用という問題があつて、そこはいろいろ意見が違ふところもありますけど、いろいろ危惧しとるところの意見が出たんじゃないかというふうに思います。

◆田村繁巳分科会長 よろしいんですか。どうですか、皆さん、ほかにございますか御意見。

それでは放課後対策事業費、じゃあ、事務局のほうから。

○中川真理調査係長 ありがとうございます。そうしましたら、こちらの項目のほうは放課後児童クラブのモデル校、岩倉ですね。実施あつた分の問題点はこの中に今ありました共用に関する疑問点であるとか、本の具体的なお話とかもありましたので、その辺りを問題点として書かせていただくんだけれども、今後、持っていく方向性ですね、お話が出た中では今ちょっと御意見が違ふところがあるということで岩永議員さんからもありましたけれども、こういった方向で執行部にしていくというところの御発言のちょっと確認だけさせていただけたらと思うんですけれども。

◆田村繁巳分科会長 4、5人の方がこれはしゃべられていますね。

◆長坂則翁分科員 問題は、分科会で議論した内容でないと駄目だけどな。

◆上杉栄一分科員 分科会でこの方向性出していく話ではないが。だから、今出ている意見、それぞれの意見の中で、要するに両方併記になるかしらんし。

◆長坂則翁分科員 分科会のこの中で出された意見しか取り扱いきないわけだから、それを踏まえて文案を作るなら作らんと、個人の意見だみたいなことを言ったっていけん。

◆田村繁巳分科会長 出せないんですね。

○中川真理調査係長 承知しました、今、両方の意見があるというところで、1つに絞るべきなのか、今おっしゃいました両方を記載するような形であるのかというところのちょっと確認をさせていただきたかったもので、はい。分かりました。承知いたしました。

◆田村繁巳分科会長 それでは、それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい。そういうことで放課後児童対策事業費を中心に放課後児童クラブの関係も含めて取りまとめて分科会長報告に盛り込んでいきたいと思つたのでよろしくお願ひいたします。

以上で教育委員会の審査を終了します。大変ありがとうございました。再開時間は午後1時とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

午後0時 0分 休憩

午後0時 57分 再開

【経済観光部】

◆田村繁巳分科会長 再開します。それでは経済観光部の審査を始めます。

その前に大野部長より御挨拶をお願いします。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。令和3年度の経済観光部の決算でございますけれども、一般会計、これは現年度分と繰越分を合わせた決算になりますけれども、全体の決算額が、歳入が162億5,334万円、歳出が181億8,758万円となっています。歳出は対前年比で19億6,260万円、約1割の減となっています。主な要因といたしましては、制度融資資金12億521万円の減、企業立地促進補助金8億3,412万円の減などによるものでございます。

令和3年度も制度融資や支援給付金、宿泊キャンペーン、地域振興チケットなどコロナ対応の様々な経済対策事業に切れ目なく取り組んでまいりました。非常に厳しい状況下ではありましたが、地元事業者の下支え効果があったものと考えております。まだまだ厳しい状況が続いておりますけれども、今後も委員の皆様様の御意見を頂戴しながら、必要な施策に取り組んでまいりたいと考えております。本日は御審議のほどよろしくお願いたします。

◆田村繁巳分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び分科員の皆様にお願いたします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆田村繁巳分科会長 それでは令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。それでは令和3年度決算の概要につきまして説明をさせていただきます。文教経済分科会の資料に基づきまして説明をさせていただきます。事業別概要書のある事業を中心に、主だった事業について説明をさせていただきます。また、決算審査特別委員会での概要説明及び総括質疑で説明を行っている事業につきましては省略をさせていただきます。なお、歳入につきましては必要なものを除きまして、基本的に歳出の中で説明をさせていただきます。

それでは歳入より御説明をいたします。資料の7ページをお開きください。一番上でございます。各種返還金、決算額787万1,000円です。内訳としまして、企業立地促進補助金の返還金、これが2件ございまして、1件目が平成29年度に返還命令を出しているもので、元の補助の要件を満たさなくなったということで、加算の一部を返還をしてもらっていますけれども、これにつきましては15年間の毎月の分割払いをしていただいたところでございます。これの3年度の決算額が200万4,000円でございます。なお、収入未済額の2,136万7,000円、これが令和4年度以降の返還の残金になります。

それともう1件、補助の交付対象でありました資産、土地ですけれども、これを別の用途に使用されるということで、補助金の返還命令を出して返還をしていただいております。これが64万6,392円でございます。

それと中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金返還金、これは令和2年度の事業を対象としました令和3年度に実施されました包括外部監査におきまして補助金の過大交付と指摘を受けましたこの中小企業勤労者サービスセンター補助金につきまして、鳥取市中小企業勤労福

社サービスセンターより返還を受けました522万853円について計上させていただいたものでございます。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。続きましてその下の欄でございます。その他雑入を御覧ください。その他雑入、465万6,000円のうち、一番金額が多いのが地域振興チケット発行事業余剰金でございます。428万7,000円の歳入になります。これは前年度ということですが、12月から1月にかけて実施しました地域振興チケット事業の、市民の皆様の地域振興チケット購入代金でございます。5,000円の地域振興チケットのうち、1,500円は国の交付金を使った委託料部分として事業の中で精算をさせていただいておりますが、市民の皆様が購入いただいた3,500円の部分、こちらは事務局のほうで預かっておりました。それを本市のほうに納入したものでございます。チケットが利用されなかった、ないしは事業者が換金をしなかった、そういったものが余剰金としてこちらの歳入になったということになるかなと考えておるところでございます。

そのほか、冊子販売収入、これは、はれとけというような本市の発行した冊子の販売収入でございますし、商店街活性化事業収益金、これは本市が昨年度委託をした商店街活性化事業で委託事業での収入、事業収入があった一部返還収益金ということでしたものでございますし、中小企業者経営持続化補助金返還金、これは本市が中小企業の持続化補助金、国の事業等ダブらないようにということで補助金を出しておりましたが、うちが出した後に国のほうの給付金がいただけたということで、その部分を返還をしていただいたと、本来ならば事業の中での収入になるところですが、年度をまたいでの返還になりましたので、雑入で受け取らせていただいたものになります。

それと、ふるさと産業規模拡大等事業費補助金返還金でございます。これも、この事業を使いまして地域のほうでふるさと事業、採算事業をやっておられた方が当人の都合ではないんですけれども、持ち主の方、土地、建物を借りておられた、そちらの方のほうの都合で、場所を移動しないといけないということで、施設の改修にかかった費用、補助金をかけてお支払いをしておりましたが、その分、返還をしていただくということでしていただいたものでございます。

収入の経済観光部の御説明は以上になります。

続きまして、歳入が終わりまして、歳出のほうの御説明に入らせていただきます。ページは9ページをおはぐりくださいませ。まず、05 農林水産業費の26 地産地消推進事業費でございます。地産地消推進事業費、4つ事業ございます。簡単に全部事業を説明させていただきます。地産地消推進事業費でございます。一番上の地産地消推進事業費でございます。この事業におきましては、毎年、地産地消フェア等を開催して地元の食材を知っていただくためのイベント等を実施しておりましたが、令和3年度につきましてはコロナ禍のため開催をしておりません。その代わりとしまして、地産地消プレゼントクイズ等、そういった事業を行いました。これはクイズの正解者に、30名を抽選で地産地消の商品が当たるというのですが、応募者が2,464名とかなりの応募が来たということで注目をさせていただいた事業になりました。

その下、食育アドバイザー派遣事業でございます。こちらは事業別概要 161 ページの上段でございます。これは公民館や学校などから依頼を受けて地元産品を使った料理教室等を行うもので、昨年度は3名のアドバイザー延べ17回の派遣ということで行っております。

その下です。学校給食計画栽培支援事業でございます。事業別概要は 161 ページの下段です。これは給食用の農産物を計画的に生産する営農集団、そういった方に対して支援をするもので、令和3年度は8団体 10 品目の作物ということで支援の対象とさせていただいております。

一番下でございます。地産地消の店PR事業費でございます。これは令和2年度からの繰越事業でございます、事業別概要は 331 ページの下段となります。これは地産地消の店を紹介、PRするため、ホームページを新設ということにしております。今までは冊子での紹介だけでしたが、t o r y という情報サイトに掲載して皆様に見ていただくようなサイトをつくらせていただいたものでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 続きます、資料の 11 ページのほうをお開きいただきたいと思っております。中小企業金融対策費のうちの上から2番目でございます。各種金融対策利子補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）、決算額は2億3,765万5,000円、事業別概要は 172 ページの上段でございます。これは令和3年3月までに保証申込みされましたコロナ融資におきまして、5年間利子を補助するものでございます。令和2年5月以降、令和3年3月までに融資実行されたもののうち、6,000万円までにつきましては3年間、国の利子補助の対象となりますので、その6,000万円を超える部分の利子0.7%相当が本利子補助の対象となります。事業別概要でいう利子補助件数29件の内訳につきましては、事業者への直接補助、これは令和2年3月までに申込みされた分が対象ですけれどもこれが7件、それから令和2年4月に申込みされた分、この4月以降は金融機関への補助になりますけれども、これが4月の申込みが6件、令和2年の5月から令和3年3月までの申込分が16件となっております。

令和2年度に比しましての件数の減の要因につきましては、令和2年5月以降に借換えをされておりまして、令和2年3月までに借入申込みされた分が借り換えられまして、事業者の直接の交付から金融機関への補助金の交付へ移行したためということでございます。

財源は2分の1が県の支出金、残りはその他とありますけれども、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金ということで、令和2年度に本補助金へ充当するために積み立てられた基金でございます。

続きますその下でございます。コロナ克服特別金融支援資金利子補助金、決算額が1,174万6,000円、事業別概要は 172 ページの下段でございます。こちらは先ほどのコロナ融資のうち、令和3年4月から令和4年3月までに保証申込みされたものの利子補助でございます。この1年間の融資実績につきましては617件、86億260万8,000円でございます。これにつきましては、国の利子補助の対象とはなりませんので、財源としましては2分の1の県支出金、残りは一般財源となるものでございます。

続きまして企業誘致促進事業費のうちの6番目でございます。布袋工業団地整備事業費の繰越明許費、決算額1億3,611万7,000円。事業別概要につきましては336ページの上段でございます。これは布袋工業団地の主に北東の区画4ヘクタールの区画でございますけども、これにつきましては大宝工業の立地予定の場所でございます。ここの造成工事及びインフラ、道路、上下水道、汚水排水、防火水槽、これらの整備を行うものでございます。不用額3,631万1,000円、これにつきましては、主にこのインフラ整備に係る請負差によるものでございます。

その下、労働力確保対策企業支援事業費、決算額229万7,000円、事業別概要は175ページの上段でございます。これは地元企業が日本語学校を活用して高度外国人材を雇用するという場合のリクルート費用を支援するものでございます。補助対象となる経費につきましては、入国前の事前研修費が16万5,000円、これは現地の送り出し機関へ支払われるものですが、それから日本語学校の授業料が80万、これのうち、企業負担が40万から60万。それから人材紹介手数料、これは国内の派遣会社へ支払われるものですが、これが11万ということで、補助対象経費につきましては67万5,000円から87万5,000円となっております。それで、この補助対象経費の補助率2分の1、上限40万で支援をするものでございます。

令和3年度の実績につきましては、令和4年4月の入学予定でした。実際は入国遅れによりまして、この5月に入国されましたけども、いわゆる4期生が対象となります。事業別概要書では令和3年度の実績3社で4件となっておりますけども、この4件というのは補助申請の件数でございます。実際は3社で6名分の補助をしております。令和2年度の実績も同じように人数でいうと16名分となるものでございます。

続きまして、その2つ下でございます。ワークプレイス拠点整備事業費、決算額258万円、事業別概要は175ページの下段でございます。この事業の柱でございます地方拠点整備補助事業につきましては、事業採択をいたしました株式会社s k y e rによりますSAND BOX TOTTORIの整備が年度内に事業完了できなかったために繰越しをしております。決算実績の内容としましては、本市へのオフィス移転やサテライトオフィス進出をPRする動画7本の制作費としまして148万円、それから地方への進出を検討している企業とのオンラインマッチングイベントで効果的なPRを行うために、戦略策定を業務委託しました業務委託料としまして110万円を支出しております。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、そのページの一番下でございます。商店街にぎわい形成促進事業、事業別概要162ページの上段でございます。これは商店街の販促活動や交流活動、そういったものを支援することで中心市街地のにぎわいを進行していくというものでございます。令和3年度は、活動支援事業を3件支援してございまして、各団体とも60万円を3団体で合計180万円の支出ということになっております。まず、1つ目の団体は、鳥取市の繁華街活性化組合というところで、題しましてBBQまちコン in 弥生公園というような事業を開催されております。しかしながら、これはコロナ禍ということで急遽前日中止というようなことになりました。事業準備は既に終わっておりますので、かかった経費について60万円丸ごとになりますが、補助をしております。続いて

2番目は、鳥取飲食店連盟、そちらのほうで鳥取市繁華街ユーチューブ知名度アップ計画、こういった事業で、ユーチューバーの方に来ていただいたり、そういったことで鳥取市を宣伝していったと、そういった事業でございます。続きまして3つ目は、鳥取県キッチンカー&キッチントレーラー組合というところで、鳥取酒まつり in 風紋広場ということで、風紋広場のほうでキッチンカーを集めまして大きなイベントが開かれたというような事業でございます。

おはぐりいただきまして12ページでございます。ページ一番上でございます。大型空き店舗対策事業費、事業別概要は162ページ下段でございます。これは大型空き店舗、規模にしましては50坪以上165平米以上ということですが、そういった大型空き店舗を解消して、中心市街地の活性化、それから商業振興そういったものを図る事業でございます。令和3年度は1件の大型空き店舗の解消事業をさせていただいております。今町2丁目のビルにLOVE FLASH FEVER、そういったお店ができております。衣服でありますとか、飲食、それからライブハウス、そういった複合店を開店していただいております。こちらは世代間交流だとか、文化の発信拠点と、そういったことを促進していくとそういった施設ということでございます。

おはぐりいただきまして13ページでございます。上から2番目です。関西情報発信拠点推進事業費でございます。現年度分はそちらに書いてあります、事業別概要164ページ上段、合わせてこのページの一番下にも同事業、令和2年度繰越事業ということで書いてあります。事業別概要は、そちらは334ページの上段になっております。合わせて報告をさせていただきます。まず、現年度分の事業164ページの上段の分ですが、施設の維持管理費、これは麒麟のまちという施設であります、施設の維持管理に関する委託経費3,500万円と、広告宣伝こちらは大阪の日日新聞でありますとか県人会の会報でありますとか、堂島の地下街、そういったところに広告を出させていただいている宣伝費34万4,000円、また、プロモーション経費といたしまして、月替わりの麒麟のまちの商品のPRキャンペーンでありますとか、このフェスティバルプラザでやっておりますけれども、そちらのプラザの中でのイベントでありますとか、そういったものに使われた経費184万8,000円でございます。

一番下の繰越事業分でございます。こちらプロモーション事業をやっていただいております、こちらはコロナ禍による売上げの低迷を回復するためのキャンペーンということで実施していただきました。こちらほうでも季節ごとの食材を用いたキャンペーン、塩サバでありますとか、万葉牛、それから松葉ガニ、そういったものを使っていたいただいたフェアをしていただいておりますし、こちらプロモーションでは、このフェスティバルタワーにあるほかの施設と連携したキャンペーン、鳥取の食材を使っていたくというようなキャンペーンをしていただきました。ほかのお店4店舗にも鳥取の食材を使っていたきまして、鳥取和牛でありますとか、鹿やイノシシのジビエの肉でありますとか、とっておきのイチゴだとか、そういったものを使っていたきまして事業、鳥取キャンペーン一緒にやらせていただいたということでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そうしましたら13ページの上から

5つ目でございます。市内飲食業等緊急支援事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)、決算額が2億1,173万7,000円でございます。事業別概要は178ページの上段でございます。本事業は、昨年の4月下旬から6月末までを受付期間としまして実施をした事業でございます。売上高が50%以上減少した市内飲食業や旅行関連事業者に対しまして、売上げ規模に応じて4段階の給付額、具体的には100万、50万、25万、10万円を設定いたしまして463の事業者に給付をいたしました。給付総額が2億1,030万円、銀行に対しまして事務手数料としまして143万7,000円を支出をしているものでございます。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 14ページをおはぐりくださいませ。一番上です。地元企業早期ブランディング事業費、令和2年度繰越事業で、事業別概要では334ページの下段でございます。この事業は、鳥取市の雇用促進協議会が実施する事業を支援しているものでございますが、昨年度初めて実施した事業になります。事業内容は進路選択前の高校1年生を対象にしまして、地元企業を知っていただき、自らの将来のキャリア形成に地元企業も取り入れていただくよう実施するものでございます。事業内容としましては、マイナビという会社が提供する学習プログラムを利用させていただきまして、10名程度の少人数でグループをつくり、地元企業を事前学習、そして実地研修、事後学習ということで深く地元企業に関わっていただくというものでございます。地元企業や社会への理解を深めていただいたということで大変な好評をいただきました。令和3年度は鳥取西高、それから八頭高の2校、431名の1年生に参加をいただきまして43社の地元企業において実施をさせていただきました。

続きましてその下でございます。人材確保デジタル化支援事業補助金でございます。こちら令和2年度の繰越事業で、事業別概要は335ページ上段でございます。コロナ禍に伴いまして、地元の企業の採用活動が対面からデジタルでのオンライン面接と、そういったものが主流になりつつあるというような状況でございます。このような中で、市内の特に中小企業、特にそういった流れに対応していただくようにセミナーでありますとか、そういったことに対応できるような設備、簡単な設備を買っていただくということでの補助事業ということを実施したものでございます。セミナーは2回開催しまして、そのセミナーを受講した企業の皆様に補助事業に取り組んでいただくというようなスキームで実施しておりますが、セミナーの参加は30社程度ございました。補助事業に手を挙げていただいた企業は8社というような実績でございます。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。続きましてその2つ下でございます。企業誘致推進費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)(国3次補正)でございます。これは繰越明許費でございます。決算額は1,344万2,000円、事業別概要は337ページの上段でございます。本市としましてはワーケーションからの企業誘致を目的としまして、まずはワーケーションを通じて鳥取を知っていただくということで、鳥取砂丘や白兔神社等をコースに入れたモデルプランを作成しましてモニターツアーを行っております。12月11日から14日の間に行いました。参加者の募集は、東京メトロの中央駅で配布されていますフリーマガジン

に広告を掲載していただきまして、23名の参加をいただいております。委託先は麒麟のまち観光局で、委託料は604万2,000円を支出しております。

また、オフィス移転・新設支援事業補助金としまして、岡山県に本社がありますガーデン・エクステリア資材大手の株式会社タカショーさんが若葉台に新規立地されましたけども、その物件の改装費及び備品等の購入費を本補助を使っていただいております。補助率2分の1で支援をしまして630万を交付しております。また、地方への進出を検討しております企業とのオンラインマッチングイベントへの出展料としまして110万を支出しております。このマッチングイベントにおきまして24社と商談をいたしました。そのうち、3社につきましては今も継続、交渉中のものがございます。なお、この不用額につきましては、このオフィス移転・新設支援事業補助金として4件分、4,000万円の予算をいただいておりますけども、誘致件数が先ほど申し上げましたが1件であったために残りが不用額となったものでございます。

その下でございます。労働力確保対策企業支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）（国3次補正）でございます。これも繰越明許費でございます。決算額1,454万9,000円でございます。事業別概要は337ページの下段でございます。これは地元企業の労働力不足を解消するために、市内で日本語学校を運営しております事業者、具体的には鳥取城北日本語学校でございますけども、これに対しまして、その設立当初から運営の安定を図ることを目的に人件費の一部を補助している制度でございます。平成30年度より行っている事業でありまして、令和3年度はコロナの影響が長期化する中、3年目の支援をこのコロナ臨時交付金を活用させていただきまして補助率3分の1で支援をさせていただいたものでございます。

その下でございます。中小企業事業再構築支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）（国3次補正）、これも繰越明許費でございます。決算額9,758万3,000円、事業別概要は338ページの上段でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症によりまして経営に多大な影響を受けました中小企業者が環境の変化に対応するために、新分野への進出や事業実施方法の転換等によりまして、事業の再構築を図る取組を支援するものでございます。実績としましては、新分野への進出が102件、交付額が7,249万2,000円、事業実施方法の転換が38件、2,291万8,000円、新型コロナに対応します新商品の開発等、これに2件で95万7,000円、合計142件で9,636万7,000円を交付しております。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きまして15ページをお開きくださいませ。47、雇用対策事業費でございます。雇用対策事業費、数件ありますが4つほど御説明させていただきます。まずは職業紹介事業費、事業別概要は165ページ上段でございます。これは雇用アドバイザーを雇う人件費に係る経費でございます。事業別概要にあるように、令和3年度は登録者数が2名、就業者数は1名と少ない結果でございました。昨年度は相談件数も少なかったということでもありますし、もう少しこちらのほうから積極的な活動ということも必要じゃないかというふうに考えておるところで、今年度は2名のアドバイザー、採用させていただきまして事業に取り組んでいるところでございます。

続きましてその下、雇用促進協議会支援事業費、事業別概要は165の下段でございます。コ

コロナ禍におきまして雇用促進協議会、例年実施している事業、企業見学会であるとか、セミナーというものがなかなか実施できなかった、中止ということになりました。その中で企業に出向いて、高校に出向いて、来てもらって企業説明会をするなど違った形の事業推進を試みたところでございます。

続きまして1つ飛ばしまして、障がい者雇用奨励金、事業別概要は166ページの上段でございます。障がい者を対象としたトライアル雇用を常用雇用に移行した企業、そういった企業に支援するものでございます。昨年度は1社で1名という実績でした。今後も法定雇用率未達成の企業にはしっかりと働きかけていくということを考えておるところでございます。

続きまして人材確保推進事業費、事業別概要166ページの下でございます。地元企業の人材確保を推進するという事業でございます。市内企業のPRパンフレットの作成、それから企業のPR動画の作成支援、企業が実施する採用者の奨学金返済を支援するというようなことと併せまして、労働局との協定に基づきまして就職支援業務、セミナーでありますとか、面接会、そういったものを開催させていただいております。

おはぐりいただきまして16ページでございます。伝統産業支援事業の中から、かみんぐさじ管理事業費、事業別概要168ページ上段。それと、あおや和紙工房管理事業費、こちらは、事業別概要はありません。この2つは指定管理者に委託して施設を管理していただいております。そのほかにも本市が直営で行っている施設の修繕がございます。かみんぐさじにおきましては地下水のくみ上げ用の給水ユニットの修繕ということで82万3,000円。それから、青谷和紙工房におきましても展示室の壁のクロスの張り替えということで75万6,000円と。

また、その下でございますが、伝統工芸伝承施設受入体制整備事業費でございます。こちらは、事業別概要は335ページの下段になりますが、これは繰越事業でございます。こちら、施設で不足しておりました和紙の体験工房、そちらにエアコンなど新規の設備を入れさせていただいた事業で、137万5,000円ということで実施しております。かみんぐさじにつきましても築27年、青谷の和紙工房につきましても築20年と経過しております。今後も修繕等の経費が増えてくるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと観光のほうの決算の説明をさせていただきますけども、委員会資料の18ページのほう、お願いいたします。18ページの上から8つ目になります。周遊観光促進事業費でございます。事業別概要のほうは179ページの下段、決算額が299万1,000円でございます。こちら、鳥取砂丘や鳥取城跡など主要観光スポットなどを巡ります3時間以内1台3,000円の格安周遊タクシーを運行する鳥取ハイヤー共同組合の取組を支援することで、観光客の周遊促進と観光需要の回復を図るものでございます。昨年度は、新型コロナウイルスの影響もありまして一部期間運行を休止しながらの実施となりまして、運行台数は330台となっております。決算額は、この3時間の運行経費1万1,340円から3,000円の先ほどの料金ですね、それを差し引いた部分を予算の範囲

内で支援させていただいておるとい状況でございます。不用額ですけれども、1月25日から3月末までオミクロン株の感染拡大に伴いまして運行を休止したことによるものとなっております。こちら、県の二次交通運行支援補助金137万6,000円、それからふるさと納税基金繰入金161万5,000円を充当させていただいております。

続きまして19ページの上から2つ目になります。繰越事業になります。宿泊キャンペーン事業費でございます。事業別概要書は340ページの下段、決算額が1,934万円となります。こちら、新型コロナウイルスの影響により低迷する観光需要を喚起し、宿泊をはじめとする観光事業者を下支えするために、宿泊料金や日帰りの食事料金を割引する独自のキャンペーンを実施したものでございます。令和3年の3月1日から令和4年2月28日までの間、実施をしております。宿泊の割引については、宿泊費の半額、最大3,000円、こちらを割引しまして、宿泊施設として44施設が参加をいただきました。利用者は4,670人となっております。日帰りの食事の割引につきましては、2,000円以上の食事プランに一律1,000円を割引するというもので、宿泊施設など25施設が参画をされまして、利用者は2,979人となっております。こちら、全額、地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして19ページの下から3つ目になります。砂像のまち鳥取推進事業費でございます。事業別概要が180ページの下段、決算額は592万2,000円となります。この事業は砂像を広くPRして砂像文化を市民と育み醸成するために、民間の皆さんが主体で組織されております鳥取砂のルネッサンス実行委員会の活動を支援するものです。昨年度は賀露のわったいな横の広場にシンボル砂像の制作や展示をされたほか、地元の保育園を対象に、砂遊びの楽しさに触れる、すなばようちえんの開催、それから砂絵の制作展示を保育園さんと連携してされたり、あとは、砂場の保育研修会ということで、これも保育園の先生などを対象に取り組みされたような研修会の実施が主な内容となっております。不用額は実行委員会が行う予定でありましたCMの制作を中止したことによるものでございます。こちら、地方創生推進交付金296万1,000円を充当しております。

続いて20ページのほう、おはぐりください。上から8つ目になりますけれども、日本一のすなば魅力〇ごと事業負担金、事業別概要が183ページの上段、決算額が396万8,000円となります。この事業は砂丘の魅力を学習するイベントや、西側や多鯨ヶ池などの利活用も含めた砂丘全体の滞在型観光につながるイベントなどを対象に、令和2年度から事業名を以前の鳥取砂丘新発見伝事業から変更して県と連携して取り組んでいる事業でございます。事業費は県市で2分の1ずつ負担をしております。昨年度は11件のイベント等を採択しましたが、2件がコロナの影響で中止となり、実施は9件となっております。決算額はこの実施イベントに対する補助金と未来会議のホームページで情報発信等行っておりますけれども、そちらの保守費用などとなっております。こちら全額ふるさと納税基金繰入金を充当しております。なお、不用額は2件のイベントがこのコロナの感染拡大により中止になったことによるものでございます。

続いて21ページのほうを御覧ください。上から6つ目になります。広域観光開拓推進事業費でございます。事業別概要が186ページの下段、決算額が2,940万2,000円、こちらはDMO麒麟のまち観光局の運営を1市6町が連携して下支えをするとともに、3年度におきましては、

令和2年に造成をしたコンテンツ大手体験予約サイトのアソビュー！のほうで販売をするキャンペーンを実施するとともに、昨年11月にリニューアルをしました鳥取市の観光コンベンション協会のホームページの中に、6町さんの観光情報を盛り込むため観光情報やイベント情報のデータベースの整備を行なったものが主な内容となっております。大きな事業の内訳としては、先ほど言いました運営の負担金として2,500万円、それからそのアソビュー！、あるいはホームページのためのデータベース整備として440万2,000円と内訳はなっております。こちら地方創生推進交付金1,470万1,000円を充当しております。

同じくそのページの下から2つ目を御覧ください。観光産業復興再生支援事業でございます。決算の事業別概要は187ページの下段、決算額は898万8,000円となります。こちらの事業は観光資源の掘り起こし、磨き上げや新たな観光コンテンツ商品などの開発、それからウェブコンテンツの充実、受入れ環境の魅力向上に資するICT環境の整備や施設の改修、観光キャンペーンの開催といった観光事業者による前向きな投資に対して支援をさせていただいたものでございます。宿泊施設や文化施設など6件の取組を支援させていただいております。全額地方創生臨時交付金を充当しております。

同じくその下ですね、山陰海岸ジオパーク事業費になります。決算の事業別概要は188ページの上段、決算額が1,796万2,000円となります。この事業はユネスコ世界ジオパークの再認定審査を見据えまして、地元の小学性等を対象とした校外学習の支援、それからガイド研修、看板の補修やパンフレットの増刷などを行っております。また、ジオパークを活用した民間団体の活動、さらに多鯨ヶ池周辺整備として木道等の整備に取り組みまれている地元の団体の活動を支援したものでございます。不用額はコロナの感染拡大によりまして、先ほど言いました民間団体によります山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金、こちらの採択事業3件が中止となったほか、先ほどの小学校の校外学習の実施件数の減少に伴いましてバスの借り上げ料が減少したことによるものでございます。地方創生の推進交付金77万4,000円、それから県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金546万5,000円、それからふるさと納税基金繰入金1,170万4,000円を充当しております。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 はい、御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今日の説明資料11ページ、商店街のにぎわい形成促進事業費の関係ね。事業別概要は162ページの上段でございますけども、やっぱり予算に対して、決算額があまりにも不用額が300万も出ておるといことですよ。事業別概要で見ると、例えば去年もコロナはあったんだけど、それでも7件。ところが令和3年度は3件。そのコロナの状況というのは何も2年も3年も変わらないと思うんですよ。ここら辺りどういった分析をされて、今後令和4年度以降どういった取組の方向性を見い出しながら取り組んでいこうとされているのか、まずそこから聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 商店街の關係の商店街にぎわい形成促進事業費というこ

とでございます。今年度3件の事業実績ということで、480万の予算計上させていただいておりましたが、実績がかなり少なかったということでございます。おっしゃられるとおりコロナということで、急遽認定しておりました事業も中止というようなこともございまして、やっぱりコロナの影響が大きかったかなとは思ってはおりますが、我々のほうもいろいろ事業実施者の方にお声かけをさせていただきながら事業は推進しているところでございますが、なかなかうまく行ってないなというのは正直感じておるところでございます。事業としましては、1件1件の事業、にぎわいは出せていただけるものということで支援はさせていただいておりますが、なかなかこういったことが浸透していってないということも感じておるところでございます。

次年度以降こういった事業を、やはり重要な事業だとは思っておりますので、推進はさせていただきたいと思っておりますので、我々としましてはもう少し広報でありますとか、そういった活動をしっかりとさせていただきながら推進をしていきたいというふうに思っております。事業が少なかったという部分につきましては、我々のまだまだ広報が足りなかった部分もあるかなと思って反省はしております。

◆田村繁巳分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと補足の説明をさせていただきたいと思います。先ほど次長が申しましたとおり、PR、制度そのものがどこまで周知されていたかということもあろうかと思えますけども、やはりもう1つ大きな理由としましては、コロナが感染拡大して以来、そんな中でもいろんなイベントに取り組もうという商店街含めて団体も多々ありました。ただ、実際には直前になって、やっぱりコロナが急にまた感染拡大をしてきて中止をせざるを得ないというふうなことが何度も繰り返されたというようなこともあって、なかなかこの事業の見通しが立てにくいところで、今回のこういった事業の利用をちゅうちょされた団体が多かったということも1つ大きな原因にはなろうかなと思っております。

今年度につきましては若干、先の2年間よりも少し見通しが立てやすい状況にもなっておりますので、もう一度こういった事業の活用について、地元の商店街等含めて再度PRさせていただきたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 新型コロナを理由にされるけれども、新型コロナは令和2年度も変わりません。押しなべて、予算額に対して決算額が落ち込んでおるんですよ。金額的には少ないんですけども、例えば今日の説明資料の15ページ、障がい者雇用奨励金にしたって1人でしょう。それで、令和2年度は8件ですよ。コロナの感染状況というのは何も2年も3年も私は変わらないと思うんですよ。ですから、押しなべてそういった状況を生み出すその要因なり、原因というのはどこにあるんだ。もちろん国の法定雇用率もここにも書いてあるように3年の3月に上がりましたよね。ですから、問題はこういった係わりをしながら、取組を強化をしていっておられるんか、そこら辺りがなかなか見えてこないんですよ、総括的に。1つの障がい者雇用の例を出しましたけれども、ですから、やっぱり押しなべて当初予算に対して決算額が落ちておる、不用額がかなり生まれておるということは当初見込みが甘かった、そういった分析もできるんですか、正直なところ、お答えください。

◆田村繁巳分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 委員がおっしゃるとおり、確かに当初見込みが甘いと言われれば、そういう部分もなきにしもあらずかなとは思いますが。ただ、私どもとしましては、こういう状況下であっても、極力やはりイベント系の予算を削るのではなくて、極力取り組んでいただけるように予算を確保してやっていきたいという思いで、予算を要求させていただいているということでございます。そういった中でも、なかなかやはり実績が上がっていないというのが事実でございますので、それは今年度以降ですね、どうやってその実績を上げていくかということはどうもう一度やっぱり真剣に考えていく必要があるかなというふうには感じております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 確かに経済観光部の部局としては難しさというのはあると思います。例えばほかの部局に比べて。ですから、先ほど当初予算に対して決算額が下回るとというような表現もしましたが、ほかの部局と違ってやっぱり難しさのある部局だなというのは私も感じております。でも、そうは言ってもやっぱり当初予算に可能な限り近づけていくという努力はやっぱりしっかりやっていただきたいな、このことだけは申し上げておきます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 3件です。まとめてちょっと言います。

事業別概要の174ページの上の雇用維持創出支援事業費の中で、ここにある2番目の液晶産業の雇用支援補助金、これ、ジャパンディスプレイに対する補助金で、たしかこれ下水料金の補助というような格好だったんだけど、これについては3年間申請がないということだというふうに思います。ジャパンディスプレイを何とか地元で、それこそいろんな動きがあった中で、鳥取市からひょっとしたらよそに行くんじゃないかというようなこともあったりして、こういったメニューを作られたというふうに私は理解しとるんだけど、今そのジャパンディスプレイなんですけれども、再編して、今、鳥取は従来どおりといいますかね、規模はちょっとよく分らないけども、営業しておられると。ここのカーナビというのは、私が聞いたところによれば、例えばベンツのカーナビの液晶であったり、かなり高度なといいますか、ところをやっておられるということで、恐らくそれなりの技術を持っておられるわけだから、ずっと続けていくんだろうけれども、この補助金について、3年間その申請執行がないということになれば、これは見直しすべきだというふうに私は一つ思います。この考え方。

それから次の175ページの労働力の確保の企業支援ということで、これは、日本人学校に対する支援といいますか、ベトナムの留学生の関係だというふうに、これ見ているんだけど、課題についてはいわゆる市内企業において高度外国人の活用に対して消極的な企業が多いというふうになっているんだけど、事業の成果、3年度の3社4件、これが229万7,000円ですけれども、これが地元の企業なのかどうなのかそのこと。

それからもう1点は、最近マスコミなんかでよく出ているんですけども、日本に来る様子がある、この外国人留学生といいますか、日本語学校に来る研修生といいますかね、それがどうもそれこそ方向を転換しているんじゃないかと。というのが御承知のようにそれこそ賃金体系がどんどんよその国のほうがだんだん上がってくると、だから、日本に行く魅力というのが

非常にだんだんなくなってきたと。日本語も難しい、それであるならば、ほかの国に行ったほうがというような、そういった報道等でもあるわけで、となってくると、ここの鳥取市にあるベトナムの日本人学校というのなかなか今後、まとまった形での留学生の確保というのはなかなか難しくなるような感じじゃないかなというふうに思います。これは県も市もこの設立にかなり協力はしているわけでも、今後の方向性についての意見を伺いたいということ。

それからもう1点は188ページ、山陰海岸ジオパーク推進事業です。これについては、さっき、令和4年度が再認定ということ、これはたしか10月ぐらいにはということなんですけれども、ちょっと気になったのは不用額の中で、いろんな事業をやっていたんですけども、その参加がなかったということなんですわ。4年前にどういう指摘事項があったのかちょっと分からなかったけれども、恐らくいろんな指摘事項があって、それに対する取組をやったんでしょうけれども、コロナの関係でそういった対応ができなかった、それが10月の再認定に影響があるのかどうか、あるいは10月の再認定の見通しがある程度あるのであれば、今日ここで少しお話をさせていただければありがたいと、この3点です。

◆田村繁巳分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 最初の2点につきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、雇用維持創出支援事業費の中の液晶産業の支援補助金でございます。これは、以前は億単位の下水道使用料に対する補助をさせていただいておりました。それで、一応この近年は、水の使用の方法を一部リサイクルしたりとかということで、下水の使用量が基準に達してないというようなこともありましたので、実績としてはございません。ただ、委員おっしゃるとおり、本当にこの事業がこれから液晶工場があそこで継続して操業していくために、重要な要素になるかどうかというところは、もう1回やっぱり見直すべきところがあるなと思っています。といいますのは、液晶もいろんな液晶がありまして、鳥取の工事はかなり初期のタイプの液晶、アモルファスシリコンというタイプの液晶を作っております。今ほとんどが低温ポリシリコン、次世代の形に変わってきていますので、そういったことも含めてどういう形で操業を継続していただけるのかという方策は、もっと別途、考えていく必要があるのかなと思っておりますので、そこはおっしゃるとおり検討をしていくべきかなと考えております。

それから日本語学校の件ですけども、これも委員おっしゃるとおりでございます。実際ですね、ベトナムに限らず外国から見て、日本の魅力がかなり薄れてきているということは事実です。まず、その1つは給与の水準が決してほかの国に比べてもう高くなっていないと、むしろ韓国でありますとか、台湾でありますとか、そちらの給与水準のほうが高いですので、そういった意味で日本の魅力が薄れてきているということで、鳥取の日本語学校は大卒の高度人材を専門にやっていますので、なおさらやっぱり魅力がなくなっているというようなこともあります。今、日本語学校の中でも議論をしておりますけども、技能実習の在り方とか、国もいろいろ今、検討しておられまして、これからこの外国人の分類が少しやっぱり変わってくるのかなと思っています。その中で数年前から特定技能という、これは日本人と同等の給与の扱いをすべき外国人材という扱いで、新しいカテゴリーでやっておられますけども、高度人材だけではなくて、こういう特定技能も含めて、人材確保できるような仕組みを考えられないかという

ことで、今、検討していただいていますので、その検討次第では、私どもの市としての支援の在り方も少しまた形を変えていく必要があるのかなと思っておりますので、特定技能でありましたら高度人材よりも地元の特に中小企業のニーズが増えてくると思いますので、そういったところも日本語学校と一緒に検討してまいりたいと考えております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。ジオパークの件について、じゃあ、お答えをさせていただきたいと思います。まず、議員の今お尋ねにありました今年度世界ジオパークの再認定審査、実は、今日の午前中に推進協議会が資料を公表させておるんですけども、再認定の審査の日程が10月9日、それから9日から13日までの間、この山陰海岸ジオパークエリアの現地審査に入られるということの今日、公表がありました。この中で、先ほど議員さんのほうがおっしゃられました、これまで4年前に世界から受けた指摘とか、昨年度、日本ジオパーク委員会のこの世界審査の1年前に、いわゆる事前確認という作業が行われて、推進協議会中心に構成自治体も対応したという経過があります。その中で、まず、言いますと、4年前に世界のほうから受けた次の4年後に向けての課題の中で、主だったところで言いますと、まず、ほかのユネスコジオパークとの連携の一層強化を図りなさいというような、まず御指摘がありました。あと、鳥取市に関してちょっとクローズアップされた話があるとするれば、鳥取砂丘における過去の気候とか、気候変動の解明に係るような多くの調査研究というのをもっとなされるべきであると、それをまた、もっと紹介していくべきであるというような御指摘をいただいております。そういったこともあり、昨年、事前確認を日本のジオパーク委員会の委員さん2人に4年間のいわゆる検証の部分も見ていただいて、1つ御意見としてあったのは、まず、以前イエローカードが出されたときに問題となっていたのが、いわゆる連携不足というところ、ここがまずゼネラルマネジャーを置いた、これ、確か令和2年から置いているんですけども、そのゼネラルマネジャーさんを置いたことによって、少なからず組織における活動に統一感というものができていますというようないい評価はいただいておりますけれども、一方で、課題もやっぱりありまして、パンフレットやウェブサイトの多言語化の推進を図ってほしいということや、運営組織における女性の役割拡大というものをもっと少し充実させてほしいというような御意見をいただいております。

先ほどありましたこの不用額、あるいは今年の決算に関して言いますと、確かに地元のこの小学生を中心とした校外学習の減とか、コロナの影響があつてこれは確実に減っている事例なんですけれども、そこと直接このたびの成果が結びつくかということ、恐らくこれまでの指摘という部分との相関関係でいくとそう濃くはない部分なのかなというふうに我々としては解釈しておりますし、今日午前中にゼネラルマネジャーとも話をした限り、今、再認定審査に向けてもいろいろ現地視察するようなどころとの調整を今、順次進めているというところで、今のところ、大きな問題をちょっと府県市町で共有しているというような事実は、今のところないようなところなんです。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課の西田です。もう1つ質問いただきました外

国人材確保・定着支援事業補助金の実績の3社6名につきましては、全て市内企業でございます。内訳としましては、業種としましては建設業が1社で2人、それからサービス業、これ自動車整備ですけれども、それに1社で1人と、あと、介護福祉関係で1社で3人計6名でございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりました。ジオパークについては、さっき連携の話が出ましたね、4年前にはそれこそ、地域連携が非常に薄いんでということで、その辺りについてはフォローしているということですし、恐らくどういう形になるか分かりませんが、これでも再認定してもらわないとまたそれこそ大変なことになるわけですので、それは審査の結果を見るしかないのかなというふうに思っております。

それからベトナム人留学生の件ですけれども、さっき部長のほうの答弁がありました。鳥取にそれこそなぜベトナム人の日本語学校かというような素朴な疑問も初めはあったわけですね。その当時、やはり人材不足というのが非常に大きな問題になっておりまして、とにかく外国人の技術者、これを何とかというような話だったんですけども、やはり世の中の状況だんだん変わってきてるわけですし、これは日本だけではなくして、ベトナムもそうでしょうし、となってくると、日本語学校をつくって高度の技術者をこちらのほうで養成して地元の企業でするメリットというものがだんだんあまりなくなるのかなというふうに思います。それからベトナムのほうについても賃金格差がだんだん狭まってきて、日本よりはよそのほうがいい、韓国や、おっしゃるように台湾のほうがいいという話になるんで、これから今後先ほども言いましたように、高度でなしに普通のということになったときには、またこれはこれでまた問題も出てくるだろうというふうに思っております。ですから、これは民間の学校ですので、鳥取市、鳥取県がどこまでこれを、いつまでもじゃないけども、どこまでフォローしていくことについても、少し議論していく必要があるのかなというふうに思ったところです。私のほうは以上です。

◆田村繁巳分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 すみません。先ほどの説明1件だけ説明間違いがございました。お配りさせていただいております資料の14ページの一番上でございます。事業別概要は334ページの下段、地元企業の早期ブランディング事業費でございます。説明の中で令和3年度は西高と八頭高の取組ということでお伝えしましたけれども、西高と鳥取商業、鳥商の間違いでございました。八頭高は今年度、この事業に取り組みれるということでございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 それではそのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 先ほど山陰海岸ジオパークの話があったときに、昨年の事前審査で指摘された事項ですね。昨年のことですので、ユネスコジオパークとの連携と、それから砂丘の気候についてもっと発表すべきというような、あるいは女性の視点からとかいう指摘もあったということもありました。やっぱり水準、求められるものが今の時代にあってだんだん高くなっているのかなって思います。気候の問題なんかもやっぱり気候危機の問題だとかいうこととの関係があるのかなとか思ったりして、そういう求められるものに対してやっぱりきちんと取り組ん

でいくということが必要だなというふうに思うんですが、昨年指摘されたことなので、その後どういうふうに取り組みられたのかという、取り組む途中なのかもしれませんが、その辺教えてください。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。ちょっと私の説明がまず、ちょっとごっちゃになったかもしれないんですけど、まず、先ほど、砂丘における過去の気候及び気候変動の解明に関係することについて、多くの調査研究がなされるべきであるというような御意見があったのは、これ4年前の世界のジオパークにおけるいわゆる指摘事項でございます。

一方ですね、今年の世界審査を見据えて昨年あった日本ジオパーク委員会による事前確認の中で、先ほど言いました、例えば活動に統一感が出てきていますとか、そういう評価はいただいた一方、先ほどちょっと言いましたが、パンフレットやウェブサイトの多言語化の推進を凶ってくださいと、これは鳥取市のみならず、いわゆる3府県6市町の全体に関わる課題でもございますし、我々としても鳥取市のほうで作っておりますジオパークのエリアのパンフレットなんかの多言語化なんかも当然進めたりしております。これは鳥取市だけじゃなくて、先ほど言った推進協議会を中心に全体でも取組を進めていると。それで、もう1つ、女性のこともありました。ここは実際、運営組織内において女性のやっぱり職員が少ないというような指摘は確かにあって、少なからず以前は1人だけだったとか、そういう事例もありましたけども、そこに関しても、推進協議会というのは、鳥取市からも1名出向しておりますけども、ほかの町市からも出向があります。そういった中で、例えばこの指摘を去年受けましたんで、この春の異動のときに、例えば職員さんの派遣の際に、女性の派遣にちょっと配慮がいただけないかというようなお願いを実際に推進協議会がしておられたというような実態も伺っております。現状は女性の数が増えたというところには至ってないというのも現状としてあります。その代わりというわけじゃないんですけども、ちょっともう少し視点を変えてという意味では、昨年いわゆる日本ジオパーク委員会の指摘の中で、評価された点の中で、地域、いわゆる活動団体のほうにおける女性の活躍の割合という部分の評価は、高い評価をちょっといただいたところもありますんで、そういったところもちょっと強く打ち出しながら、一方で、やっぱり運営組織内における職員の女性の派遣というのはちょっと鳥取市単独での話でもなかなかない話ですし、全体の中でその課題をどうしていこうかなという共有は継続協議しているような今まだ状況といったところです。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 全体の中で協議していただかないといけませんし、鳥取市としてはどうしていくのかということで、ぜひ前向きに指摘された問題について改善させていくということが必要だというふうに思います。

もう1つ別のことですが、令和3年は本当にさっき大野部長が挨拶でされたように、コロナ禍でやっぱり地元の下支え効果があったというふうに言われたんですけども、飲食業の緊急支援事業費とか、営業時間短縮影響緩和給付金だとか、割引券のチケットの発行だとか、利子補

助だとか、本当にコロナで経営が大変なところに対して、やっぱりどう守っていくのかということで、いろんな手立てを打たれたというふうに思っております。

部長が下支え効果があったというふうにその効果を言っておられるので、様々な施策の効果について、どういうふうに引き続き、評価されているというのは分かるんですが、どう生かしていくのかというところでは何か御意見がありますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 下支え効果があったという評価なんですけども、まず、1つには、失業率がこのコロナ禍の間、上がっていないということ、それと、会社の企業倒産、むしろ平時よりも減っているというような状況がございます。これはひとえに下支え効果というふうに言わせていただいているんですけども、ただ、だからよかったということではなくて、これはひとえにゼロゼロ融資でありますとか、雇用調整助成金でありますとか、かなりな財政出動をして支えてきたというようなことがございます。加えてゼロゼロ融資も返済が始まってきているということで、一部にはやはり返済に苦慮されて、返済のリスク、返済方法の見直しですね、そういったところも金融機関と相談をされているようなところもやっぱり出てきているということもございます。ですから、むしろ今後、ゼロゼロ融資も終わっていますし、返済がこれからどんどん本格化してくる中で、どういった影響が出てくるのかということのをこれからやっぱり注視をしていく必要があるかなというふうに考えております。その状況を見ながら、また本市としても打つべき施策を検討していく必要があるかなというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 私もあれが足りないとか、こういう方々が困っていらっしゃるとか、いろんなことを言わせてもらったりしたんですけど、やっぱりいろんな施策を打ってこられたことがやっぱり今の、さっき言われたようなことを、失業率や倒産やら維持できているんじゃないかなというふうに思いますし、これからということも注視が必要だというふうに本当に返済のことはとっても心配しておられますし、そこら辺に対する次の手立てが打っていけるような、また現状しっかりつかんでいただいて施策をお願いしたいなというふうに思います。

◆田村繁巳分科会長 そのほか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、インターネットショップ事業費についてお尋ねをします。このとっとり市でございますが、売上件数が約8,000件、それから売上実績が5,000万円伸びているということでございます。麒麟のまち圏域の物産の振興であったり、そういう生産者、事業者、それから行政のネットワークということではありますが、この実績の評価ですね。どのように評価されているのかお尋ねします。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 インターネットショップとっとり市の実績の評価ということでございます。やはりインターネットということで、このコロナ禍の中で巣籠もり需要、そういったものもあったというふうに考えておりますし、そういったことを考えながら我々のほうもこのインターネット事業の中で数々のプレミアムといいますか、キャンペーンを行って

まいりました。例えば商品の30%オフでありますとか、送料無料のキャンペーンでありますとか、そういったものでございます。そういったことで、令和3年度は売上実績というものは、かなりの売上実績をお示しをさせていただいたというところでございます。ただ、やはりこれはこういったキャンペーンがあつてのかなりの売上げだったかなということもございますので、今後こういったコロナ禍がすみますと、アフターコロナということになればこういった国からの支援、交付金というものもなくなってまいりますので、こういったキャンペーンもなかなか打っていくことができないということになってまいります。

そういったことで、我々も今後のとっとり市、どういうふうな経営をしていくのがいいのかというようなことにつきましては、以前、御指摘もいただいたということもあつて、鳥取市、それから当然委託をさせていただいております観光コンベンション協会、それからまだまだ未定ではございますけども、ふるさと納税だとかそういったものと協力できないかだとか、様々なことを考えながら今後の方策というものを考えていっておる今最中でございます。まだまだちょっと見通し、こういったことになるかというのはまだ決まっておりませんが、しっかりと今後のこの運営についても考えてまいるというところで、今、協議を始めておるといった段階でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 やっぱり麒麟のまち圏域で連携して物産のこの振興を図るということは大変に重要な視点だと考えておりますので、そのことによって生産者もそれから事業者もウィン・ウインの関係になるということでございますので、さらなる販路拡大進めていただきまして、インターネットショップ事業が伸長するように求めて質問を終わります。

◆田村繁巳分科会長 そのほか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 そのインターネットショップ事業費なんですけど、30%還元とか、送料無料キャンペーンとか、いろいろやられたと思うんですけど、その30%還元したり、送料無料にしたらいろいろ持ち出しも増えてくるかと思うんですけど、そこら辺は、利用は増えたかもしれんけど、こちらの持ち出しは増えたよということじゃないかと思うんですけど、どう見たらいいんでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。インターネットショップの事業費でございますが、この169ページの現年度の事業と併せましてインターネット、332ページのほうにコロナウイルス感染症対策交付金を使わせていただいた事業がございます。この交付金を使わせていただいた事業で送料無料キャンペーンでありますとか、30%オフキャンペーンでありますとか、そういったものを実施をさせていただいておりますので、当然、国の支出金をいただきながらこういったコロナ禍の対策を打たせていただいたという状況でございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 平井課長ちょっと教えてください。ループバスの運行支援助成費、事業別概要で182ページの下段に書かれております。確かに令和2年度よりも若干令和3年度は、乗車

人員は増加しとるんですけども、ただ、この二次交通手段としてのループバス、いわゆるここにも書いてあるように、市の主要な観光地を巡ってということだけでも、ナチュラルガーデンが本当に皆さん喜んでおるのかどうなのか私はよく分かりません。それで、実は以前も一般質問したことがあるんですけども、もちろん、飛行機の時間帯とか、特急列車の鳥取駅での時間帯との絡みもあるでしょうけれども、例えば白兔神社を経由してもっと乗車人員を増やしていく、正味のところ本当にナチュラルガーデンを見られておりますか。どうですか。だから、ある意味ではもう事前にパンフレットなんかも作ってはおられるんでしょうけれども、これは観光コンベンションに委託ですよ。やっぱり再度魅力あるループバスの運行経路っていうか、そういうものも検討する必要があるのではないかと私は思うんですけど、どういった認識でおられるかお聞きします。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。この件は長坂議員さんから以前にもちょっとお話を伺って、私も実は白兔の神社の立ち寄りには勉強しました。実はバス会社さん交え、うちの交通政策等にもちょっとヒアリングしながら路線の見直しの1つにその白兔神社の立ち寄りができないか、ちょっと協議をしたことがあります。その中でちょっと1つ大きな問題がありましてね、これがいわゆる鹿野線というんですかね、日ノ丸さんが通つとる白兔海岸線っていうんですけども、そこがどうも国のいわゆる補助をする系統に指定されているという関係がありまして、要するに利用促進を国が補助する以上やっぱり路線バスの利用促進を求めていかないといけん路線だと。それで、そこにループバスを結局立ち寄りという形で走らせることが要するに路線バスの、いわゆる今度利用促進の逆になってしまうというようなちょっと背景があるというふうに、ちょっと伺った経過がございます。なかなかそういう中で現実的な利用は難しいんですけども、一方で、何とか私たちも来年の卯年を契機にこうやって白兔に立ち寄りをしてほしいということで、今年8月から日ノ丸さんと連携して、先ほど言いました、その路線バスに、道の駅での例えばお買い物のクーポンをつけたりしてのちょっと取組をしたりとか、少しでも足を運んでいただくような政策を考えたりしております。ただ、あくまでそれは路線バスであって、ループバスに関してはこういった、例えば人数の回復具合の低調さもあるとは思うんですけども、見直しの議論というのは観光コンベンション協会とも、これは引き続き、どこが適当なのかということも含めた議論は継続してやるべきだというふうに思いますけども、白兔に関しては、ちょっといろんな諸事情もやっぱり絡んでいるというのも現状だという認識です。以上です。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 335 ページ上段の人材確保デジタル化支援事業補助金についてです。この事業成果にありますように、導入支援セミナー、ここに2回開催されて参加企業が30社あったと、そのうち、8社が補助金交付を受けられたということなんですけども、30社のうち8社ということで、後のところは進められなかったということなんですけど、この理由については何か分かりますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊でございます。30社セミナーに来ていただいたということで、事業受けていただかったということであるいろいろな来ていただいた会社にアンケートではないですけど、確認、聞き取りをさせていただいております。現在、今後検討していきたいという企業もございますし、検討しているが費用対効果を考えて導入には少し後ろ向きだというような御意見もございました。また、事業拡大のタイミングで、各企業様のそのタイミングというのあって、来年度以降にもう一度やりたいというような御意見ということもございました。また、あとはオンラインでは面接もできるので特に今、する必要もないという御意見等もございました。集計という形ではなっておりますが、そういったような御意見を多々いただいたところでございます。費用がかからなくてもオンラインできますよというようなこともありましたので、そういったことでオンライン面接の導入費用ということでは、事業は必要ないと。ただ、こういったことを研究させていただいたり、時流でといたしますか、そういったものを聞かせていただくということでもしっかり勉強させていただいたというような御意見だったかなというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 ありがとうございます。この事業は繰越明許ってということで、また令和4年度もされている事業なんですけど、ここに書かれていますように令和4年度で事業が終了ということになっています。それで、やはりこの県外の方、また、若い方に採用試験を受けてもらおうと思ったら、今後デジタル、オンラインは必須だと思います。若い人がこの鳥取にわざわざ試験だけ受けに来ようと思ったら、日帰りで飛行機っていったら高額ですし、それで、バスで来るとかいかっても大変ですし、やはりどんな会社かなって、採用試験受けてみようかなって、そういった興味を持っていただく、また、関心持っていただく、受けていただくために鳥取の場合、ぜひともこのオンラインでの面接、採用試験ってというのは強力に進めていただくほうがいいと思いますので、ぜひ本年度で終わるというところではなく、検討重ねていただきたいなというふうに要望いたします。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。令和4年度も今回はデジタル化支援事業ということでDX推進事業というような形でデジタルに、やはり職員の方にもっとデジタルに強くなっていただきたいというようなことで、そういった研修も含めてやるような事業としてやらせていただいております。おっしゃられますように、デジタルというのはこれから必須だと思いますし、他の企業ともお話をされるのも今、デジタルというようなことが多くなっておりますので、こういったことに我々もしっかりと、特に中小企業の皆さんに取り組んでいただけるようにということで支援をしてまいりたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 ぜひお願いしたいと思います。例えば全国で同じような会社があった場合、オンラインで受けられるんだって受けてみようと思うけど、行かないといけないと思えばやっぱり行かれないって可能性も高いですので、ぜひ進めてください。

◆田村繁巳分科会長 そのほか、米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。商店街にぎわい形成促進事業のことなんですけども、もう申し訳ないですけど、本当に商店街がもう悲惨なんですよ。各ところのお店が空き店舗になったりして。じゃあ、それをどう埋めていくかっていうことでいろいろ考えなくちゃいけないと思うんですけども、なかなかそれが進まない。この若桜街道とか、本通り商店街とか、若桜商店街見てください、本当に静かです。えらいことになっています、正直なところ。それをじゃあ、どうしたらいいかっていうの、ここに、にぎわいの形成促進事業費とか、大型空き店舗対策事業費なんかが上がっていますが、こういう形で金額上がっていることはいいんですけども、じゃあ、どういうふうにして、どういう形でこの空間を埋めたらいいのかってことをもう一度考え直しておかないと、何か鳥取市が全部駄目になるような気がして怖いんです。

だとしたら、どういうふうな考えなのかってことをもうちょっといろんな形での研修なんかをしながらやっていきたいと思うんですが、これがまた難しいのが、空き店舗はほとんど以前、店をやっている方たちがやっていたの空き店舗になるんですよ。そうなってきたときは、その上に住んでいらっしゃるとか、裏に住んでいらっしゃるとどうしても自分たちの生活空間のところを通りながらの生活になってくるんで、面倒くさいとか、嫌だっていう人が多いっていうのも事実なんです。それをどういうふうな形で皆さん持ってこなくちゃいけないかなということをもう1回、この大型店の空き店舗にしても、このにぎわい形成の促進事業にしても、今の話はちょっと場違いかもしれないですけど、本当にこれ真剣に考えていかないといけないなってことを感じております。もう本当に歩いてみてください。もう、今の市役所の回り、簡単に右折はできますし、簡単に直進ができるみたいな、車がないです。少なくなりました。この辺の現実も見ながらの町なかの商店街、もう少し真剣に取り組んでいただけたらと思っています。

それとあと1点、こういう状態の中で、仕事する上で正直なところ、さっき言われましたように返済が始まるんですよ。返済が始まりだしたらもう返せない人たちが出てきているのも事実です。そうしますと、来年になってくると下手したら廃業とか倒産というのが、今はいいですけどね、本当に100万とか200万とかいろんな形で国のほうからも補助出ましたから救われていますけど、来年、再来年、どういう方向でいっていかってというのがすごく怖くなってきます。何とかその辺のところを見極めながら次に進んでほしいと思っています。これは意見なんです、すみません。意見で申し訳ございません。

◆田村繁巳分科会長 両方意見だけど、はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算について

令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆田村繁巳分科会長 次に令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 それでは特別会計でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計の令和3年度の決算、御説明をさせていただきます。お配りしております資料23ページでございます。

まず、歳入でございます。歳入につきましては、公設卸売市場、条例に基づきまして、公設卸売市場の施設の使用料、それから荷さばき場の使用料、それから会議室の使用料、そういったものをいただいております。卸売市場の施設使用料につきましては、卸売業者4社のほうからいただいておりますし、これは面積でいただく部分と売上げに対していただく使用料がございます。その下の荷さばき場の使用料につきましては、公設卸売市場を利用されている関係事業者の方も合わせて荷さばきの場所ということで使用料をいただいているところでございます。

おはぐりいただきまして歳出でございます。まず、3段目になります。事務委託費、事業別概要371ページ下段でございます。こちらにつきましては、施設の維持管理に関する指定管理者への委託料2,742万6,000円、それから除雪にかかった費用208万7,000円、それからPCB、そういったものの処分に関する費用46万8,000円がかかっているところでございます。

その下でございます。施設整備費、事業別概要は372ページ上段でございます。こちらは今年度実施しましたが、DBによります事業者のプロポーザル審査をする上で、昨年度、令和3年度に要求水準書を作成いたしました。そちらに係るアドバイザリー業務委託、これは要求水準書を作るに当たっての事業者に事業を委託したものでございます。こちらが773万2,000円、そのほかにも土壌汚染の予備調査、これが143万円、地盤調査、これが431万2,000円、それから舗装構成調査CBR調査、これは地盤の固さ、そういったものを調べる調査でございますが、それに49万6,000円、あとアスベストを調べる調査、これに177万9,000円、それから騒音の調査12万1,000円と、そういったことで様々な調査をさせていただいております。

御説明は以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 説明いただきました。

皆さんより質疑のある方は挙手をお願いします。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 歳入の市場使用料に2,918万2,000円、それから歳出のいわゆる業務委託費2,998万1,000円、結果としては要するに市場の使用料でこの4社から預かっている使用料をもらうんだけど、後の管理の分については、要するにここの市場にその分っていったらあれだけでも、同額程度のものを管理費として出しているということですね。

◆田村繁巳分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 はい。御指摘のとおりでございます。

◆田村繁巳分科会長 そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい、ないようでございますので質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算について

令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆田村繁巳分科会長 次に令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク課平井です。そうしますと委員会資料の26ページから27ページになります。お開きいただけたらと思います。

初めに歳入でございます。歳入は、まず、温泉使用に伴います配湯負担金、こちらは昨年度でいいますと6件の加入がございましたのでその負担金が1,144万円、それから温泉使用料の現年度調停分4,202万1,000円、それから基金積立金の利子が3,000円、前年度からの繰越金が361万2,000円ということで、歳入総額が5,707万6,000円というふうになります。

続きまして27ページのほうの歳出に移ります。初めに維持管理費でございます。事業別概要書が391ページの下段、決算額が3,642万3,000円となります。こちらの事業は安定した温泉供給を図るために、配湯施設の維持管理を行うものでございまして、施設の管理や料金賦課を担います担当職員の人件費243万5,000円、それから配湯施設の光熱水費1,137万円、あと、源泉ポンプ所や貯湯槽、配管などの修繕に880万6,000円、それから前年度から一番大きくこの決算額が増えている要因ですけれども、温泉施設調査及び台帳作成業務ということで913万円の業務委託をしております。これは今年6月の補正予算のほうでも上げました経営プランとか、温泉の、このいただいた台帳整備等を行ったものを基に、温泉施設整備基本計画を作るための予算を上げておりますけれども、その基となっておるこの業務をこの913万円で実施したものでございます。ほか、温泉用のポンプ点検などで委託料が1,030万円といったものが事業の主な内訳となります。不用額は、配湯施設の修繕費とか、浜村温泉の新規配湯に係る補助金などの残によるものでございます。なお、昨年度末現在の加入者数でございますけれども、鹿野温泉が224件、浜村温泉が53件、計277件となっております。こちらは全額、温泉使用料を充当しております。

次に温泉事業基金積立金、決算事業別概要392ページの上段、決算額は2,018万円となります。こちらは温泉配湯負担金1,144万円、それから温泉使用料512万5,000円、積立金利子3,000円、前年度繰越金361万2,000円を充当しております。この2,018万円の決算額を含めまして、令和3年度のこの決算額を含めまして基金の総額は約1億1,000万円程度となります。こういった基金の活用等も含めながら、今後、施設の老朽化等に対応した施設の改修等の計画的な修繕等に取り組んでいくための原資としていくというような計画で考えているところでございます。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 整備基本計画をということですが、この進捗はどのようになっていますか。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク課平井です。基本的に、今大きく2つの経営プランのほうの策定に向かって、まず、温泉施設整備基本計画、こちらは主にコンサル業務等想定したものとなっております、ここで温泉施設の固定資産台帳の作成だとか、施設

の健全度なんかの評価をしながら対象施設の抽出をしたりとか、いろんな今作業をコンサルのほうと入札を終えて作業を進めていると。

もう一方で、温泉事業経営プランといいまして、これは総務省の登録の経営アドバイザーさんのほうに委託をしながら大規模改修に係る経費と必要な財源を試算した10年間の収支計画とか、併せて通常の施設の維持管理に係る経費と必要な財源を試算した10年の収支計画とか、料金シミュレーションとか、そういったものをこの経営アドバイザーさんのほうに委託をしながら、今、作業を進めているというような状況でございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 令和5年度の当初予算に反映するようなのはあるわけでしょう。

◆田村繁巳分科会長 平井課長

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク課平井です。計画の策定においては、今年の、ある程度4年度での節目で計画は出来上がりますので、むしろ5年度以降に温泉審議会というものを当然持っているんですけども、その中で、先ほどちょっと御説明した、例えば今、鹿野温泉と浜村温泉でも若干、合併前からの料金の体系のずれがあったりして、価格が統一されていないというような課題もありますので、そういうシミュレーションなんかと、今後の例えば施設の中長期的な修繕計画、そういったものを、基金やこれから毎年度収入として得ていく温泉使用料、そういったものの推移を見ながら検討していくというような形になるかと思えます。

来年度においては、ですので、通常のこの施設の維持管理も行いながら、今言った先々の体制とか体系というものを審議会を中心に議論していくような形の年になるのかなというふうに認識しているところです。以上です。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算について

令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆田村繁巳分科会長 次に令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク課平井です。そうしますと委員会資料の28ページ、29ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。一般会計からの繰入金3,567万4,000円とさくら工房さんの浜村温泉館使用料45万9,000円の歳入ということで総額が3,613万3,000円となります。

続きまして29ページのほうの歳出に移ります。観光施設管理費でございます。決算事業別概要392ページの下段、決算額は579万円となります。こちらは遊漁センターの指定管理料、それからその遊漁センターの漏水ですとか、外壁の修繕などに要した83万6,000円など、それと

指定管理料が494万8,000円といったものが主な内訳となっております。財源は全額一般会計からの繰入金を充当しております。

その下の温泉施設管理費でございます。決算事業別概要書が393ページの上段、決算額が3,034万3,000円となります。こちら主に新型コロナウイルスの影響による山紫苑のコロナ影響による維持管理費ということで1,277万円。それから昨年の9月の補正予算に計上させていただきました山紫苑のワークスペース、それから家族風呂の改修などに要した1,595万円、それから山紫苑の防火扉の修繕40万4,000円、浜村温泉館の電気代92万5,000円などが主な内容となります。

財源は一般会計からの繰入金2,988万4,000円、それから浜村温泉館の行政財産使用料として45万9,000円を充当しておるというところでございます。

説明は以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** はい、説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**田村繁巳分科会長** ないようでございますので質疑を終結します。

執行部の皆さんは御退出ください。

〔執行部退席〕

分科会長報告の取りまとめ

◆**田村繁巳分科会長** それでは経済観光部所管の部分で、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。

まず、皆さんから出された質疑、意見について、事務局より報告していただきます。中川係長。

○**中川真理議事係長** 質疑のあった項目についてお伝えをさせていただきます。

まず、商店街にぎわい形成促進事業費について長坂議員から御質疑がございました。こちらの減少等に対する執行部からお答えがあったところです。

続きまして上杉議員のほうから雇用維持・創出支援事業費と労働力確保対策企業支援事業費、山陰海岸ジオパーク事業費についての御質疑がございました。こちらのほうにつきましては、雇用維持に関してはジャパンディスプレイの今後の営業の関係の御質疑がありまして、労働力確保に関しましては、外国人留学生の今後の見込みについての御質疑がございました。山陰海岸ジオパークにつきましては、再認定に向けたこれまでの問題点であるとか、現在の取組、今後についてというような御質疑だったかと思えます。これに関しましては、岩永議員さんのほうからも同じように御質疑がございました。

続きまして事業名のほうがはっきりはしてなかったんですが、経営が困難な方への事業、返済が始まるといったようなことでの心配の御質疑が執行部からの答弁でもございましたし、岩永議員、米村議員さんからの御質疑の中で触れられておりましたけれども、すみません、事業名が私のほうがはっきりこれというふうに特定はできておりませんが、この質疑に関しても多

く執行部とやり取りをしておられました。

それからインターネットショップ事業について西村議員さんのほうからの御質疑がございました。こちらについては売上の拡大、それから今後についてというようなところでの御質疑でして、こちらに関しましても岩永議員さんも同じように質疑を重ねていらっしゃいました。

また、平野議員さんのほうから人材確保デジタル化支援事業費補助金、こちらの事業についての御質疑がございまして、こちらにつきましては活用の質疑の後に、今後、積極的に鳥取市の中小企業が活用すべきということで御意見をされたところです。

内容としましては以上になります。

◆**田村繁巳分科会長** 御報告いただきました。皆さんから御意見ございますか。7つぐらいの事業ですかね、一番最初の事案は。はい、岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 大野部長も言われたんですけども、市が営業時間短縮等影響緩和給付金とか、割引チケットとか、利子補助とか、市内飲食業等緊急支援事業費とか、いわゆる地元の中小事業者への支援策に対して、やっぱり私は言ったつもりですし、やり取りを部長としたつもりなんですけど、例えば利子補助なんかについては返済が始まってくることに對する、部長は注視が必要だというふうに言われたんですけど、やっぱり実際、米村委員からも大変な状況があるということが言われたりして、そこら辺での市の施策に對して言って、市の施策にちゃんと維持、守っていくというか、そんなことで施策が必要だというような話になったんじゃないかと思うんですけど、違いますでしょうか。

◆**田村繁巳分科会長** それがいいということですね。

◆**岩永安子分科員** はい。

◆**田村繁巳分科会長** ほかにございますか。たくさん御意見出て、それこそ執行部も検討しないといけんというような御意見も出ておりますし、今後の新たな取組として行わなければいけない事業もありますし、どうでしょうか。ほかにはございますか。はい、平野委員。

◆**平野真理子分科員** 今、岩永委員さんのおっしゃった、やり取りだったという話もいいと思うんですけど、そうしたときに、決算認定の中でどんなふうな表し方をするのかなというのがちょっとよく分からなくて、部長のほうの挨拶で、事業としてこういうことをしていったという報告、質疑の中でそれに対する事業に對して質疑があつて、じゃあ、どうなんだっていうところが、どんなんだったかいなっていうのがちょっとはっきり見えなくて、その辺がもうちょっと明確になるといいのかなと思ったりするんですけど。

◆**田村繁巳分科会長** ほかにございますか。皆さん、自分の言われた事業が最もいいのかも分かりませんが。

◆**米村京子分科員** それ以外のことを。私、今回ね、何かいろいろとお話聞いていて、ジオパークのことがすごい気になったんですよ、観光の中でのジオパークが。周知徹底していないんですよ、意外と、市民の人たちに。その辺のこと、私も質問しなかったのは申し訳ないです。ただ気になってますってだけで、すみません。申し上げにくいんですけど。

ただ、人材不足とかね、やっぱりマネージメント、活動の目安なんか、何かいろいろちょっと出たような気がしたんですけども、その辺のことはどうだったんでしょうか。何か中途半端。

◆田村繁巳分科会長 どうですか。西村委員、どうですか。どういう事業がいいですか。

商店街のにぎわいを形成する推進事業とか、雇用維持・創出支援事業とか、労働力確保に対する企業支援事業、これは外国人の部分で、ベトナムのこともちょっと言われて話がありましたし、山陰海岸ジオパークは再認定に向けての取組、また、インターネット販売、これについてもキャンペーンなどを行ってやっているとか、そういうのもありましたし、ループバス運行支援助成費、それと、人材確保、デジタルとかありました。時間がたつとどんどん言っていることを忘れるんですけど、次のためにはどれがいいのかちょっと活発な意見を言って集約したいと思うんですが、どうですか。はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 ジオパークっていうのは、本当に鳥取含めて山陰海岸、青谷から岩美、それから京都府まで至る、これ、再認定に向けて大変重要な取組だったというふうに思うわけで、私はこのジオパークの再認定に向けての取組ということでこれをまとめたらと思います。

◆田村繁巳分科会長 はい、これは2人の御意見出ていますね。

ほかにございますか。はい、中川係長。

○中川真理議事係長 すみません。1点だけ補足をさせてください。先ほど、平野議員さんのほうから失業に関する話のところの持っていき方がという御意見あったように思いました。それに関して事務局のほうとしましては、地元のコロナ禍における支援事業についてというようなタイトルでしたらまとめることが可能かと事務局としては考えております。補足の説明でした。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員さん、何か御意見ありますか。

◆上杉栄一分科員 取りあえず、どれもこれも何か帯に短したすきに長し。

◆長坂則翁分科員 ただね、ジオパークの再認定はもう時間の問題でしょ。もう、スケジュールも10月の9日から何か現地に。

◆上杉栄一分科員 ジオパークの再認定についてのあれではなくして、さっき言った、前回の認定後の要するに指摘事項等々について、ジオパークの再認定に向けての取組をどういうふうにやっているかって残ればいい、書くんであるなら。

◆田村繁巳分科会長 そうですね。

◆長坂則翁分科員 だけえ、その分科会長報告に文章的に盛り込むとするならば、今、上杉委員が言われたような内容ということだ。

◆上杉栄一分科員 はい。そういうことです。

◆田村繁巳分科会長 要は指摘事項の分ですね。どうですか。岩永さん、どうですか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい。じゃあ、山陰海岸ジオパークの再認定で指摘事項について取り組んでいくということでございましたので、その方向でまとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは以上で経済観光部の審査を終了します。しばらく休憩をしたいと思います。15分間程度でよろしいですか。じゃあ、再開は3時15分から行いますのでよろしくをお願いします。

午後3時0分 休憩

午後3時14分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆**田村繁巳分科会長** 農林水産部及び農業委員会の審査を始めます。

初めに田中部長より御挨拶をいただきます。

○**田中英利農林水産部長** 農林水産部長の田中でございます。決算審査特別委員会文教経済分科会の最終グループの農林水産部・農業委員会でございます。よろしくお願いいたします。

本日は議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてということで、一般会計の決算を御審議していただくものでございます。あらかじめ配布しております資料に沿って簡潔に説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆**田村繁巳分科会長** 審査に先立ちまして申し上げます。

質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆さんにお願いします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**田村繁巳分科会長** それでは令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○**山川泰成農政企画課長** 農政企画課山川です。それでは農政企画課の所管する決算につきまして御説明申し上げます。お配りしております横長の分科会説明資料というものと、あと、決算の事業別概要とで御説明差し上げたいと思います。横長の資料につきましては16ページからでございます。主なもののみ説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事業別概要191ページ、新規就農営農支援事業費1,511万7,000円の決算額でございます。こちらにつきましては、新規就農者の就農初期の経営支援等を行うものでございます。国の制度であります旧青年等就農給付金、現在は農業次世代人材投資資金というものでございますが、それが8名分1,144万2,000円、また、農地賃借料の助成10名分、62万1,000円が主なものでございます。

続きまして事業別概要は192ページ、果樹振興対策事業費1,669万2,000円の決算額でございます。この事業は果樹の生産拡大に対して、県・市で支援を行うものでございます。梨の生産支援として苗木、かん水施設整備、防風ネットの導入等への支援を11件で1,092万4,000円、また、ブドウの生産支援としてハウスかん水施設等の支援を4件で546万8,000円を行ったのが主なものでございます。また、令和2年に梨の新植、果樹棚の整備に支援したものが品種の変更によりまして一部補助率が変わりまして、補助金返還となりました。県に返還する3万9,000円をその他収入に計上しております。

続きまして事業別概要 194 ページ、農産物販路拡大支援事業費 1,188 万 2,000 円の決算額でございます。コロナ禍で販路拡大も厳しい状況ではございましたが、関西を中心とした大都市圏の販路拡大のために地域商社とつとりを活用しまして、宅配マルシェや商談会等の開催、新商品開発等に取り組んだところでございます。商談会としましては、リモートも含め 27 回の開催、10 件の成約、マルシェは宅配方式に変更し、7 月から 2 月までで、関西を中心に 104 件のお客様に農産物セットを送っているということでございます。新商品も燻製蜂蜜とか、とっておきを活用したチョコレート等 5 品目を開発しまして、道の駅とか通販等で販売を始めているというところでございます。

続きまして、事業別概要 195 ページ、スマート農業実装加速化促進事業費 1,302 万 2,000 円でございます。この事業は、AI とか ICT を活用したスマート農業事業導入に対して県・市で支援を行うものでございます。5 件の生産者に対しまして GPS 付トラクター、防除用ドローン等の導入の支援を行っております。不用額として 200 万程度でございますが、これはそれぞれの生産者の失効に伴う請差ということで御理解いただきたいと思っております。

続いて事業別概要 195 ページ、もうかる 6 次化・農商工連携支援事業費 1,411 万 8,000 円でございます。生産から加工・販売までを一貫して行う 6 次産業化の取組に対して県・市で支援を行っております。昨年度は来期用に係る事業でのトラクターの導入に 326 万 6,000 円、ワイン保管倉庫の整備に 1,050 万円の支援を行ったところでございます。また、平成 26 年、27 年に気高の生産者でダイコン、エンジンの洗浄機や自動選別機等を支援しておりましたが、生産品目を変えられたため、補助金返還が必要となりまして、その分、県返還分と合わせて 52 万 8,000 円をその他収入としております。

続きまして事業別概要 197 ページ、鳥取市戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業でございます。まず、こちらにつきましては、一部、事業別概要の訂正をお願いしたいと思っております。事業別概要中、事業の成果のところ、産地規模拡大支援事業 1 件というふうに書いてございますが、正しくは 3 件でございます。おわびして訂正させていただきます。こちらは鳥取県オリジナル品種とっておきの生産拡大に県・市が協調して支援するものでございます。賀露の生産者の光合成促進機等の導入に 52 万 5,000 円、六反田、湖山、鹿野の生産者のハウス、高設ベンチ等の導入に 1,059 万 4,000 円を支援したところでございます。

続きまして事業別概要 198 ページ、鳥取市柿梨等霜被害総合対策事業費 1,344 万 8,000 円でございます。こちらは、令和 3 年 4 月に被害がございました霜被害の復旧を支援したものでございまして。防霜ファンや散水設備の整備に対し、県・市で支援を行ったものでございます。福部、河原、佐治の梨・柿農家 13 戸に対しまして支援を行いました。

続きまして事業別概要は 204 ページ、減容化施設整備事業費 1 億 872 万 7,000 円でございます。こちらにつきましては、いろいろと説明をさせていただいていたものでございますけれども、国府町の岡益の旧クリーンセンターに新設しました、捕獲した有害鳥獣を微生物の働きで分解処理する減容化施設の整備に係るものでございまして、処理機、冷凍庫、脱臭機を各 2 台、クレーン 1 台の導入経費 1 億 367 万 5,000 円の導入経費が主なものでございます。

簡単ですが、農政企画課からは以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課に関する所管をします事業について説明をさせていただきます。

申し訳ございません。最初に、事業別概要の訂正をお願いできたらと思います。事業別概要216ページ下段、漁港施設機能保全事業費でございます。中段でございます事業の概要欄です。工事費ですけれども、船磯水域施設保全工事が正しくは3,602万4,000円でございます。夏泊物揚場保全工事が正しくは101万円でございます。おわびして訂正させていただきます。

それでは主な事業を説明させていただきたいと思います。資料1、20ページ以降、事業別概要で説明させていただきます。最初は資料1、1枚はぐっていただきまして21ページ、事業別概要でいきますと208ページ上段でございます。森林経営管理事業費でございます。決算額447万4,000円でございます。森林経営管理法に基づきまして、森林所有者が自ら経営管理を実行できない場合、市が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者へ再委託もしくは市が自ら管理することにより、森林資源の適切な管理を図る事業でございます。令和3年度は、森林境界明確化事業で地元説明や資料の作成等に使用いたします大型ディスプレイ、パソコンやハンディGPS、こういった機械等の購入に94万7,000円、佐治町におけます意向調査に280万、その他を執行しております。

続きまして事業別概要209ページ上段、林道改良事業費でございます。決算額3,689万円でございます。効率的な林業施業を行うには林業機械の利用に対応した林道改良、こちらが急務でございます。また、安全な交通確保を図るためにも林道の拡幅、舗装等の改良を行う必要がございます。令和3年度は林道安蔵線の測量設計業務、高路岩坪線、こちら岩坪工区、こちらのほう未舗装のところでございます。未舗装部分を舗装するという事業の測量設計業務及び継続して行っております高路岩坪線の拡幅改良工事を実施したところでございます。

続きまして、事業別概要209ページ下段、造林事業費でございます。決算額1,369万9,000円でございます。適正な森林施業を計画的かつ効果的に推進するためには、間伐・クヌギ造林などの造林事業に補助金を交付したものでございます。間伐を213.1ヘクタール、クヌギやセンダン等の植林に28.15ヘクタール、合わせて241.25ヘクタールの造林事業に対して助成をしたものでございます。また、植林後の樹木を鹿から守るための防護柵、こちらのほう7,020メートルの設置経費の一部を助成したものでございます。なお、大雪等の影響によりまして、事業者の実績が減少したため、間伐材搬出事業等を含めまして1,090万9,000円の不用額が発生しております。

続きまして事業別概要213ページ下段でございます。林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。決算額1億5,640万8,000円でございます。特用林産物振興施設整備や高性能林業機械の導入経費の一部支援を行うことで、低コスト林業化や林業成長産業化を図るというものでございますが、特用林産物振興施設、いわゆるきのこの栽培設備ですね、こちらのほうに1億4,981万円、国庫補助事業で2分の1の補助で行っております。また、ウィンチつきグラップル1台、フォワーダー1台、計659万7,000円を支援しております。

こちらのほうに関連した事業といたしまして、事業別概要少し飛びます。343ページ上段、繰

越事業でございます。林産施設等復旧対策事業費（繰越）でございます。令和2年度に発生いたしました豪雨に被災いたしました民間農林業施設の早期復旧を支援したものでございます。特用林産物振興施設、いわゆるきのこ栽培設備の助成ということで、こちらは県と市が助成したものでございます。県が3分の1、市が6分の1、合わせて2分の1の助成をしております。決算額5,329万円でございます。自然災害保険の保険金等が対象経費から控除されまして、そのため不用額2,171万円が発生したものでございます。

続きまして水産関係です。すみません、事業別概要戻らせていただきまして、214ページ下段でございます。漁業経営開始円滑化事業費でございます。決算額1,741万3,000円でございます。新規漁業就業者が新たに漁業に就業する場合、漁協が必要な漁船、漁具を購入し、就業者にリースすることによりまして新規就業者の確保を図ろうというものでございます。令和3年度は夏泊漁港所属の沿岸漁業に従事いたします新規就業者1名に、機器を含めます漁船1台を支援したものでございます。

続きまして事業別概要216ページ下段、漁港施設機能保全事業費でございます。決算額3,711万7,000円でございます。本市の管理いたします漁港施設を計画的に修繕更新することによりまして、機能の保全を図るとともに、更新コストの平準化・縮減を図るものでございます。令和3年度は船磯におきまして、しゅんせつ3,602万4,000円、夏泊の物揚場の修繕、こちらのほうに101万円を実施しております。

続きまして事業別概要217ページ上段、漁業研修事業費でございます。決算額2,014万9,000円でございます。新規漁業就業の円滑な確保及び雇用機会創出のため必要となる漁労技術や経営方法等の習得を目的といたしまして、漁業組合等が行います研修事業に要する経費を県と連携して支援を行っているものでございます。令和3年度は沖合底引き網漁業に従事いたします雇用型で従業員2名、沿岸漁業に従事いたします独立型、こちらで5名、計7名に対して支援をしたものでございます。

林務水産課からは以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。それでは農村整備課の所管する部分について御説明を申し上げます。お手元の資料は25ページになります。

まず、一番上でございます水道事業会計への繰出しということで、決算事業別概要書は218ページの下段になります。決算額が9億4,462万2,000円です。こちらの事業は、地方公営企業法の繰出基準に基づきまして、旧簡易水道事業の起債元利償還の費用等に対する繰出しと、あと、市役所本庁舎応急給水栓ボックス設置に関わる工事費を水道局に負担するものでございます。

続きましてその下の環境保全型農業直接支払交付金事業でございます。決算事業別概要書は219ページの上段になります。決算額が659万円です。こちらの事業は、有機農業や化学肥料、化学合成農薬の5割以上の低減を実施して、自然環境の保全に資する農業生産活動の推進を行っていくもので、令和3年度は12組織、面積にいたしまして8,730アールになりますけれども、こちらのほうに支援を行っております。不用額が339万9,000円出てございます。こちらのほ

うは一部の組織におきまして、当初予定されていた取組を実施されなかったということによるものでございます。

続きましてその下、農道舗装補修等事業費でございます。決算事業別概要書は219ページの下段になります。決算額は3,156万円です。こちらは農業者からの農業用施設の補修であるとか、修繕の要望に対応するもので、令和3年度は59か所の農業用施設の補修を実施しております。主なものとしましては、河原町大口用水の水路修繕、用瀬町別府地区の水路修繕、用瀬町金屋地区の水路修繕、下味野地区の水路修繕などがございます。不用額が264万2,000円出ておりますけれども、こちらのほうは工事発注に伴います請差等によるものでございます。

続きまして、小規模土地改良事業費でございます。決算額は489万5,000円です。こちらのほうは、いわゆる材料支給ということで、農業者さん等で農道であるとか水路の補修を自主的にやられる際に、1地区20万円を限度として生コンであるとか、碎石の原材料を支給するものです。令和3年度は67地区に対して支給を行っております。不用額110万5,000円出ております。こちらは、実施を予定されておった事業を地元のほうで取り止められたことなどによるものでございます。

続きまして県営事業負担金です。資料1は25ページの下の方から26ページの中段にかけてでございます。決算事業別概要書は、現年事業決算に関わるものが220ページの上段の経営体基盤整備事業費から222ページの上段の砂丘畑送水施設維持管理費まで、それから飛びますけれども、繰越事業決算に関わるものが事業別概要書345ページの下段から349ページの下段までということになります。決算額は、現年の決算額が1,892万5,000円、繰越しに関わるものが3,808万7,000円で、合計5,701万2,000円になります。また、現年事業費のうち、7,233万6,000円を令和4年度へ繰越ししております。こちらのほうは県営事業の進捗状況であるとか、国の補正に対応したことによるものでございます。これは、圃場整備やため池の改修などの規模が大きいもので、県営で実施いたします事業について土地改良法に基づく協議により、市が事業費の一部を負担するものです。事業ごとの負担額につきましては、資料1の右側内容欄に記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

資料1はぐっていただきまして26ページの中段辺りからになります。排水機場維持管理費です。決算概要別所は222ページ下段になります。決算額が1,625万3,000円です。こちらは農地の冠水防除を目的としまして、服部と西円通寺に設置しております排水機場の維持管理に係る燃料費であるとか、電気代であるとか、光熱費や施設の管理委託等に関わる経費でございます。令和3年度は通常の維持管理に加えまして、西円通寺排水機場において通気管の修繕であるとか、自家発電設備の修繕等を実施しております。

続きまして、資料は同じページの排水機場の3つぐらい下になりますけれども、かんがい排水等整備事業費でございます。決算額は現年に関わるものが57万円、繰越決算に関わるものが1,164万円で、合計1,221円になります。こちらは河内地区、青谷町の山根地区で行われております県営のほ場整備事業に伴う換地業務の委託費になっております。現年事業分は、青谷町山根地区に関わるもので、繰越事業分に関わるものが、河内地区の換地手続に関わるものとなっております。

さらに3つぐらい下になります。奥沢見渇水対策施設基金積立金になります。事業別概要書は223ページの上段になります。決算額が753万9,000円です。こちらは、鳥取西道路の工事に伴いまして発生しました奥沢見川の渇水対策として、国によって整備されました渇水対策施設の維持管理に関わる国からの補償金を基金として積み立てまして、今後のそれらの維持管理に当てていくものでございます。

続きまして、さらにその3つ下ぐらいに危険ため池廃止事業費でございます。決算事業別概要書は現年事業に関わるものが224ページの上段、繰越事業に関わるものが350ページの下段となります。決算額は現年決算に関わるものが5,000円、令和2年度からの繰越決算に関わるものが3,596万2,000円で、合計3,596万7,000円です。なお、699万5,000円を令和4年度に繰越しております。こちらは決壊した場合、人家や公共施設等に甚大な影響を及ぼす恐れのあるため池農地のうち、既に利用されていないため池について堤体を開削するなどして安全対策を図る事業でございます。令和3年度は、横枕地内の奥谷口上池ほか7か所のため池の廃止を実施いたしました。

続きまして、お手元の資料1をはぐっていただきまして27ページになります。農業基盤整備促進事業費です。決算事業別概要書は224ページの下段、決算額は780万円です。なお、620万円を翌年度へ繰越しとしております。こちらは生産性の向上を図るために農地の区画拡大であるとか、用排水路の再整備などの基盤整備を市営で行う事業でございます。令和3年度は河原町谷一木地区で畦畔除去によりますほ場の拡大であるとか、湿田対策のための暗渠排水の設置等を実施しております。

続きまして、ため池ハザードマップ作成事業費でございます。事業別概要書は現年事業に関わるものが225ページ上段、繰越事業に関わるものが351ページの上段になります。決算額は、現年決算額は265万6,000円、繰越決算額が1,130万8,000円で、合計1,396万4,000円になります。これは災害時に迅速・的確な避難を行うために、地元の方々に提供する資料といたしまして防災重点ため池のハザードマップを作成する事業でございます。令和3年度は大沢池ほか28か所のため池についてハザードマップを作成しております。

続きまして多面的機能支払交付金でございます。決算事業別概要書は225ページ下段になります。決算額は1億8,110万7,000円です。こちらは農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に関わる活動について支援を行いまして、資源である農地や水路などの農業用施設の適切な保全管理を推進する事業でございます。令和3年度は136組織、面積にいたしまして、2,803ヘクタールの農地に対して交付金を交付しております。

続きまして資料1の27ページの8行目の辺りになると思います。農業水利施設保全高度化事業でございます。決算事業別概要書は226ページの下段になります。決算額は929万2,000円です。こちらは老朽化等に伴いまして、農業施設の改修・修繕が必要になったものにつきまして長寿命化に資する整備を行なうことで効率的な農業施設の機能保全を行うものです。令和3年度におきましては、用瀬町美成地区の樋門改修、福部町砂丘地区の配水槽の改修工事を実施しております。

資料1、27ページの中段辺りになります。中山間地域等直接支払交付金事業でございます。

決算事業別概要書は227ページの下段になります。決算額は9,883万9,000円です。こちらは農業生産条件の不利な中山間地域等におきまして、集落等を単位に農地を維持管理していくための協定を締結していただきまして、その協定内容に従って農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額の交付金を交付するものでございます。令和3年度におきましては111組織、749ヘクタールに交付金を交付しております。

資料1、はぐっていただきまして、27ページの中段以降です。下のほうになります。災害復旧費でございます。決算事業別概要書は228ページ上段が補助災害復旧事業費に関わるもので、240ページの下段が単独災害復旧費に関わるものでございます。また、繰越事業に関わるもの、351ページ下段に補助災害復旧費、352ページ上段に単独災害復旧費に関わる記述をしております。決算額は、令和3年度の補助災害に関わるものが4,841万1,000円、単独災害に関わるものが5,506万3,000円です。それから令和2年度の補助災害に関わるものが4,026万3,000円、単独災害に関わるものが349万1,000円で、合計1億4,722万8,000円になります。なお、令和3年度災害に関わるもののうち、2億3,274万9,000円を令和4年度へ繰越しをしております。また、不用額7,512万2,000円が発生しておりますけれども、こちらは災害査定段階での復旧事業費の減であるとか、実施設計、入札等による請差などの事業実施に伴い生じたものでございます。

農村整備課に係る部分は以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** 谷口農業委員会事務局長。

○**谷口博信農業委員会事務局長** 農業委員会事務局谷口です。そうしますと農業委員会事務局の令和3年度決算の説明をさせていただきます。お手元の資料1、28ページのほうを御覧ください。主なものについて説明をさせていただきます。上から3番目、総合農政推進費、決算額424万2,000円、これは委員会運営のための基本的活動に要する経費でありまして、毎月開催しております総会に要する経費でありますとか、農業委員会だより、これを年3回発行しております。ちなみに総会での審議の主な内容の件数につきましては、農地の権利移譲が50件、10.7ヘクタール、農地転用につきましては76件、5.3ヘクタール、農地の貸借に関わる利用権設定につきましては693件の233.3ヘクタールを審議いたしました。

続きまして下から5番目、機構集積支援事業費、決算額143万9,000円、こちらにつきましては事業別概要298ページの下段を御覧ください。毎年、市内全域の農地の利用状況調査を実施しており、令和3年度は農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対して、農地利用の意向調査を680件、99.7ヘクタールについて実施を行いました。遊休農地の所有者からは自らが耕作をする、自ら買い手を見つける、中間管理機構への貸出しを希望するなど回答を得ており、それぞれ実行していただくように指導をしております。

続きまして資料1のほうにお戻りください。28ページ下から4番目ですけれども、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業、決算額ゼロになってはいますが、これにつきましては1月の臨時補正でタブレットを7台を購入をしたことにつけておりましたけれども、令和3年度につきましては、3月に交付決定をしたところまでということで28万円、全額繰越しをさせていただきます。

農業委員会事務局からは以上です。

◆田村繁巳分科会長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 林務水産課にお尋ねしますが、事業別概要の210ページの下段、竹林整備事業費の関係であります。ここには事業の概要として、例の言われておる県の環境保全税を使って事業実施をされておるわけですが、今後の課題・方向性として、放置竹林対策として有効であるため継続して実施をするという表現になっていますよね。それで、あとじゃあ、本市の竹林の未整備というか、今後実施をしなくてはならない面積というのは、把握はされておるんですか。どうですか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。竹林整備事業費でございます。拡大する竹林対策といたしまして、竹の抜き取り等行っておる事業でございます。本市におきます竹林の面積は平成29年度の調査で1,020ヘクタールでございます。これが令和元年になりますと、同じく1,020ヘクタール、実は変更がないような状況でございます。こちらのほうのみならず、造林事業のほう側では竹を皆伐して木を植えるという事業を行っております。こちらのほうになりますと竹林が減少してきますけれども、その分だけどこかでまた増えているというような状況がございます。また、この竹林整備事業費、本県のほうの事業でございますけれども、こちらは竹の抜き取りということで、竹林面積に関しましては増減ございませんで、これにつきましては個人が竹林を継続的に利用しやすい状況にもっていく、いわゆるタケノコ等を取ったりして竹林を管理していくというための事業として行っております。これにつきましては継続して行っていきたいと思っています。

なお、この財源といたしまして、森林環境保全税、これは鳥取県のほうで行っておる環境保全税でございますけれども、こちらのほうが本年度いっぱいまでが期間となっております、令和5年度以降はどういうふうになるかということで、まだ確定はしておりませんが、継続という方向で今現在進んでおるということを知っておりますし、できれば本市のほうからは抜き取りだけではなくて、小規模な皆伐、いわゆる植林のほうまで行くような事業も考えてくれないかという要望は起こしておりますけれども、こちらについても県のほうで検討するというような状況になっておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ですから、今後の方向性としても、実施をするということでありますから、やはり継続して積極的に事業実施をしていくという認識でいいですよ。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。事業の原資となります環境保全税、こちらのほう側の最終的な決定というのはまだ出ておりませんが、本市のほうとしてはこれを継続していきたいという思いがございますので、継続してそういった財源も作っていただきたいと県のほう側に申し入れておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 県には強力に働きかけをしていただきたいと思います。

次に農村整備課坂本次長、ちょっと教えてください。この今日の説明資料で、26ページの下段、一番下のところに、危険ため池廃止事業費というのが上げられとって、先ほどの説明では横枕も含めて9か所やったよということだったと思います。この危険ため池っていうのは現状、行政として何か所あるという把握をしておられるんですか。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。この危険ため池廃止事業でございますけれども、まず、対象としとりますのが、決壊することによって下流に被害が相当あるというような懸念がされます防災重点ため池を対象にしております。鳥取市内にこの防災重点ため池が現在65か所ございまして、そのうち、既に廃止を実施しておりますため池が13か所ございます。それで、防災重点ため池のうち、実際に使われているため池も相当数ございまして、残り6か所使われていないため池を把握しておりますので、こちらのほうの廃止を今後していく予定になっております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、ちょっと理解に苦しむんだけど、事業別概要の220ページ下段に、地域ため池総合整備事業費の内容が記載をされておりますよね、220ページの下段。これを見ると事業の成果としては、ため池の改修工事3か所ということで、祢宜谷とか、これ七谷というんかな、広岡と3か所、これはいいんですよ。問題は今後の課題・方向性のところでね、ですから、この地域ため池総合整備事業費というのは、あくまでため池の改修事業としてこの地域ため池総合整備事業費というのはあると私は認識しておるんですけども、ところが今後の課題・方向性にいくと、今後使われていない危険ため池を廃止し、地域の防災減災に図る、この文言というのは、こちらのいわゆる危険ため池廃止事業費のほうの今後の方向性という課題として上がるべきであって、この地域ため池総合整備事業費のほうに、この文章が入るとするのは違和感を感じるんですけど、どうですか。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。長坂委員の御指摘のとおりでございます。こちらの222ページの下段のほうは県営事業で、ため池を改修整備していくものでございまして、ここに書いてあります今後の課題・方向性といったしましては、改修の必要なため池の整備を今後も推進していくというのが正しい記述でございまして、こちらの記述が誤りでございしますので訂正のほうさせていただきます。すいません。

◆田村繁巳分科会長 はい、そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 225ページ下段、多面的機能支払交付金とそれから227ページの中山間地等直接支払交付金についてですけれども、まず、多面的支払交付金事業ですけれども、今、2,803ヘクタールで136組織、それから中山間が111組織で749ヘクタール。全耕作地の大体どれくらいになるのか。あるいは組織からすると、これは集落単位なのか、あるいはいろいろとあるでしょうけれども、大体どの程度がクリアできてるか、その辺りまずお尋ねいたします。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。多面的機能支払及び中山間地域の直接支払ですけれども、どちらともおおむね50%前後の面積カバー率になっております。50%弱のほうですかね。はい、なっております。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 それで、組織ですけれども、今、増えているのか、あるいは大体これが今ずっと横並びなのか、あるいは減っているのかこの辺りの動向についてお尋ねいたします。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。この一概にこう増えている、減っているという傾向がなくて、増えたり減ったりっていうのが現実的なんですけれども、令和2年度に比べますと多面的機能支払で行けば4組織増えて、面積としては約70ヘクタール増えております。中山間地域のほうにおきましては、令和2年度に比べまして組織としては3組織、面積としては約60ヘクタールの増となっておりますが、これがもっと何年も先に遡りますとこれより多かった年もあったりしますので一概にはというところでございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この評価の分に、この組織内でのいわゆる耕作放棄地がゼロ件ということで、両面ともこれは大変この地域の中でこういった活動をすることによって耕作放棄地をゼロと続けていくことは大変いいことだというふうに思っております。ただ、問題はこれからの問題でしてね。私も複数の生産組合等の人と話をする折に、どこともこれ高齢者なんですわね。大体60代、70代というふうなところで組織しているところが多いわけで、若い人がその中に入ってというのはあまり多くはないんですわ。となると向こう10年で我々、明日がそれこそこの10年たった次はこの組織は誰がするんだいやというのがどこでもよく聞く会話でしてね。この辺りも今から、もう考えていかないと、結果としてはこういった制度というか事業はあるけれども、これを担う人がなくなるような状況に、これは遠からず来るのかなっていう感じがします。ですから、これは大変危機感を持って、これに変わるっていいですか、多面的機能あるいは中山間地の交付金事業について、具体的にマンパワーをどうするかとかね、そういったことをやはり考えていかないといけんかなというふうに思っておりますけれども、何か御意見ありましたら。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。これ、全県的にというか全国的に言われております課題ではございます。こういう多面的機能支払の組織であるとか、中山間直接支払の組織、今、各集落単位であるとか、各水利組合の単位であるとかっていうことでやっておられて、そこの方々が高齢化によってなかなか続けていくことが困難っていう話はよく伺っております。鳥取市、鳥取県もそうなんですけれども、広域化の取組ということで1つの組織、小さい組織だとなかなか存続できないけど、これをちょっと広げて3つも4つも組織が1つになって広域化することによって人の数が増えるであるとか、こっちの集落は年寄りばかりだけど、こっちの集落だったら若い人もおられるので、一緒にこうやることによって続けられるんじゃないかというような働きかけをしておるところでございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 そういう取組しかないのかなと私は思います。思いますけれども、やはり現地に行って話聞くとやっぱり村意識って非常に強いんですね。だから、隣の村のことは隣のもんでやってくれというような声が結構あって、なかなかこれができるのかな、続くのかなっていうのは私もちょっと不安というか、ほんとにどうなのかなっていうふう感じたもんだから、今日ちょっと質問をさせてもらいました。

いずれにしても、非常にいい取組であるわけで耕作放棄地がゼロとずっと続いているわけだから、そこの分については守れているんだけど、この組織がなくなるとたちまち耕作放棄地どんどんどんどん増えていくような可能性があるんで、何らかの形をまた、国もだろうし、県もだろうし、市のほうも検討してもらいたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員、関連ですか。

◆西村紳一郎分科員 私も中山間地域でこの組織に入っているんですが、やはりやることは耕作放棄地を出さないということで、共同活動をして草刈りをしたりするんですが、やっぱり事務の簡素化ですね。実績報告は写真撮ってきちっとするわけなんですけど、やはり申請はフォーマットが出てそれに打ち込んだらできるんだけど、その実績報告やらそういうことでできるだけ事務の簡素化ですね。これを市に要望したいし、サポートしてほしいなということが、そういうことじゃないと、先ほど上杉委員のほうからあったように、先行きが、若い人につなげないんですね。若い人がつないでくれて、これだったらできるね、6,400円もらえるねっていうことになればね、草刈りもいとわないわけだし、そういうことで次につながると思うんで事務の簡素化とそれから次世代につながるようなサポートですね。お願いしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ちょっと教えてください。今、上杉委員のほうから出されたこの中山間地域等直接支払交付金の等ってついとるからちょっと何だか紛らわしいんだけど、この中山間地域という定義は、例の県条例で定めておる中山間地域を指定しておりますよね。その中山間地域という捉え方でいいんですかね、条例の。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課課長 農村整備課坂本です。中山間地域っていうのは、県条例で定められているもなんですけど、その過疎法であるとかなどの三法の対象となるエリアの地域を指しております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ただ、県条例で定めておる中山間地域の定義は、非常に矛盾を感じる内容なんです。稲葉山地域でも中山間地域の指定になっているんです。松保地区でも。例えば、私、末恒なんですけども、酒津が指定されておっても小沢見は指定されていないんです。それから白兔、内海中、御熊も中山間地域じゃないんです。だから、そういった大きな矛盾を感じるような県条例なわけですし、現行はです。ですから、ここで提起をされておるいわゆる中山間地域とは、県条例で定めるところの中山間地域のことを意味しておるんですかっていうことをお聞きしたかったんです。

◆田村繁巳分科会長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課課長 農村整備課坂本です。その県条例で定める地域を中山間地域としておりますけども、この事業に関わる地域は、さらにこれに特認地域といいまして、中山間地域に隣接する周りの地域、これも含めておりますので恐らく県条例に含まれてなくても小沢見であるとかは中山間地域でこちらの事業に取り組ができる地域になっております。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 事業別概要 203 ページ下段の湖山池周辺農地営農支援対策事業費、説明がなかったんですけど、事業の中身と 144 万 4,000 円の積算根拠について教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。事業別概要が 203 ページ、湖山池周辺農地営農支援対策事業費でございます。こちらにつきましては、湖山池の汽水化ですね。塩分が入ることによって稲作ができなくなったということで、それに伴って飼料用作物を代わりに生産をしてもらおうというふうな取組で支援を行っているものでございます。こちらのほうでも陳情の審査も行いましたけども、国の水田活用交付金を使って、湖山町瀬地区、西桂見、それから三津ですね。それぞれの組合に対して国の単価を上乗せして牧草を作っていたという事業でございます。

内訳としましては、それぞれの地域ごとに申し上げたほうがいいですかね。瀬地区が市の補助金として 111 万 3,000 円でございます。西桂見が 33 万 2,000 円でございます。三津につきましては、昨年度は補助金としては交付しておりません。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 飼料用作物を作ってもらうので、その部分については水田活用交付金プラス米を作ったときよりは減ってしまうので、水田活用交付金と市が補填をするという理解でよろしいですね。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃられるとおりで国の交付金も活用しつつ、借地料といいますかね、賃料を県市で負担しながら 20 年間の契約でお借りしてさせていただいているという事業になります。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 その 20 年間で令和 13 年度まで継続して実施するという 20 年間だということだと思います。今、水田活用交付金がこの財源の一部になっているということになりますと、今後どういうことが懸念されるということでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。ちょっと額はあれなんですけども、現在国のお金が入っていて、国の制度の見直しによって今後 5 年間田んぼとしての機能を証明するといいますか、水張りができてなかったものについては、水田の活用交付金についての対象外にしますよという国の見直しがありました。この事業にそれを当てはめると残り 10 年間のうち、5 年間は従来どおり国の交付金が入るんですけども、残り 5 年については国の交付金が入らな

いことになりまして、その分につきまして県市でさらに負担をして、国の交付金の入る状況と同等の額を地元のほうにお支払いするということが、今の段階では想定されるところです。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。水田活用交付金がやっぱり鳥取市の財政にも影響を具体的に及ぼしてくる可能性があるということだと思います。本当に私はやっぱり水田活用交付金は見直しに反対だということを申し上げたいと思います。見直しをしてはいけないというふうに思います。

それからもう1つ、主食用水稲次期作支援事業費です。米価暴落の補填ということで市独自の支援策として、今年度令和3年度は44万でしたかね、令和4年度に入ってから実際は支給されたということですが、農家の方から、私はそんなに大規模な方とお話しないんで、入ったなって言われたりするんですけど、市民の声をどういうふうに把握しておられるのか、私はやっぱり本当に農家の支えになった事業だというふうに思って評価しております。声をつかんでおられたら教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。この主食用次期作支援につきましては、鳥取市としてもですけども、かなりこういった取組するのは我々としても初めての取組で、この支援を、急激な米価下落ということもあって、立ち上げたことについては、JAさんも含め多少驚きを持って受け止められたのかなというふうに思っています。それで、生産者さんのほうの反応も、4,000円が高いか安いかわかるのはありますが、私のところにもええ制度つくってくれたというふうな声、電話をいただいたり、そういった多少なりとも次の生産の意欲を高めるようなことにつながったかなというふうに思っておりますが、まだまだ米価が回復しているわけでもないですし、これに続く次の対応を、そのほうのちょっと頭を痛めたいなと思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。本当に今年度も米価上がってるような話はある限り聞きませんので、引き続き、いろいろ考えていただきたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、減容化施設整備事業費ですが、御案内のとおり、概要説明でも部長のほう詳しく説明されたんですが、ここに成果で捕獲及び処理に係る労力軽減とありますね。それから捕獲効率の向上というようなこと書いてあるんですが、減容化施設はつくることによって労力軽減というのはどのようなことであり、捕獲効率の向上というのはどのようなことを想定されていますか。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。少しちょっと大げさに書いている感じもございまして、通常、捕獲及び処理、焼却を今までしてきたわけですけども、山の中にユンボで穴を掘ってそれを埋めるということも相当数いらっしゃいます。そういった、特に鹿の被害の

多い国府とか南部、鳥取市の東側といいますかね、そういったところにとっては、国府のエリアで減容化施設ができたというのは、少なくともそういった大型の有害鳥獣はそういった山中に投棄することなく運びやすくなったというのは少し労力の軽減になったのかなっていうふうに思っていますし、捕獲効率につきましても、従来そういった捕ってから処理に時間がかかっていたものを、近くにそういった減容化の処理ができる施設が東側に関してはあることで、そういった捕獲の回数が増えるというようなことで、効率化ということが図られているのかなというふうに思います。

環境負荷の軽減につきましても、従来の焼却でCO₂とか、有害とは言いませんけども、排ガス等がございましたので、そういったものの軽減としては間違いなくつながっているかなというふうに思っています。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 全国でも珍しいこの減容化施設の整備なんですけど、先ほど環境負荷の軽減ということは私も理解できるわけですが、今、7月末で約29トン、前年並みの処理をされてると部長の説明でお聞きしましたが、やっぱりキャパシティーがあるんで、この追加施設の整備ということで冷蔵庫の整備を検討されているということですが、やはり前回の予算審査のときにも申し上げましたが、この施設がうまく運営できるように機動性を持って取り組むようにという要望をした覚えがあるんですけど、ここら辺対応ですね。施設で例えば、有害鳥獣があふれた場合ですね、どのような対応をされようとしているのか。今ちょうど捕獲が少ない時期でして、冬から春にかけては増えてくると思うんですけど、その増えたときの対応ですね。どのようにしようと考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。取りあえず、従来焼却していたものと同じレベルについては、この減容化施設でカバーできるっていう計算でやっております。それがベースになりますけども、従来から捕獲したものは焼却に回されるものと、山中にそういう穴を掘って投棄されているものと、ジビエとか自家消費みたいな感じであるわけですけども、できれば山中への投棄というのは減らしたいというふうに思いますが、もし仮にですけども、その減容化処理施設の冷蔵庫とかがいっぱいになったとかいう場合については、取りあえずある程度処理ができるようになるまではそういった山中への仮置きみたいなのはやっぱりやっというほしいなと思いますし、そういったのは猟友会さんのほうにもちょっと求めていきたいなというふうには思っています。ただ、現時点では理論上の処理の能力というのはあるというふうには思っていますので、その辺はしっかり対応していきたいなと思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 その対応ですね、狩猟者が困らないように対応できるよう要望します。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので、質疑を終結します。

執行部の皆さんは御退室ください。

〔執行部退席〕

分科会報告の取りまとめ

◆田村繁巳分科会長 それでは農林水産部・農業委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。

まず、皆さんから出された質疑、意見について事務局より報告をしていただきます。中川係長。

○中川真理議事係長 そうしましたら、御質疑のあった内容の確認をさせていただきます。

まず、長坂委員のほうから竹林整備事業費について、全数の把握の関係のお尋ねがありました。

同じく長坂委員から地域ため池総合整備事業費、この件についてもお尋ねがあったところです。

続きまして、上杉委員のほうから多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金についての御質疑がございました。この中では、上杉委員以外からも西村委員、長坂委員からもお尋ねがあったところです。

続きまして岩永委員から湖山池周辺農地営農支援対策事業費についてのお尋ねがございました。

同じく岩永委員から主食用水稻次期作支援事業費についてもお尋ねがあったところです。

最後に西村委員から減容化施設整備費についての御質疑がございました。

以上です。

◆田村繁巳分科会長 はい。御報告いただきました。委員の皆さんから御意見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 上杉議委員から言われた中山間地域の直接支払制度と多面的機能支払交付金。要は将来的に向けて、やっぱり、高齢化が進んどる中で、どうこの事業を維持していくのか、そういった対策必要じゃないか。

◆田村繁巳分科会長 これについては2人の方からね。

◆西村紳一郎分科員 多面的機能はね、中山間地域じゃなくてもできるんです。農道、水路の補修、長寿命化に。だけど、中山間は傾斜地じゃないと農地が傾斜したところが要件になってくるだけ。

◆田村繁巳分科会長 こっちということだけ、こっちだけ。

◆上杉栄一分科員 内容は事業2つだけでも、補助内容は一緒なわけだから。

◆田村繁巳分科会長 そのように言われたんでね。ここの部分については、定義のこともあったんですけど、中山間地域の定義のこともあった。それを含めると3人の方から御意見いただいていますんで。

◆長坂則翁分科員 だけえ、将来に向かってこの事業を継続してやっていこうとすれば、それなりの対策が必要でしょっていう。例えば、後継者含めて。

◆田村繁巳分科会長 ほかに御意見ございますか。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。
それでは各部の審査が終了しましたので、まず、分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめを行います。そして、その上で最後に決算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について協議を行います。

今、3つ出されましたよね、今の出された件と、教育委員会が放課後児童クラブとジオパークと3つ出されましたけど、どれがよろしいでしょうか。教育委員会が放課後、じゃあ、事務局、はい。

○中川真理調査係長 今、お伝えしていただいたとおりなんですけれども、確認だけさせていただきますと、教育委員会からは放課後児童クラブに関しまして、クラブ数の増加であったり、教室の共用というところの問題点から、西村議員がおっしゃいました、子供たちの健全育成に関するようところでまとめさせていただきたいかと思えます。

2点目につきまして、経済観光部におきましては、ジオパークに関係することにつきまして、認定後の指摘事項等についての取組についてということの御意見になろうかと思えます。

多面的機能と中山間地域に関しましては、現状ですね、組織の高齢化等の問題点から今後の維持についてというようなところで御意見になろうかと思えます。

この3点のうち、どの事業に関して1点、はい。委員長報告の中に1つになります。

◆田村繁巳分科会長 1つね。委員長報告のほう。ということで、分科会としてはそのうち1つを出したいと思えます。どうですか、御意見は。（「中山間」と呼ぶ者あり）じゃあ、いいですか、中山間で。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、そのほうで出させていただきます。文面につきましては、ちょっと事務局のほうからお願いできますか、中川係長。

○中川真理調査係長 ありがとうございます。そうしましたら、これから事務局が正副委員長と相談させていただいて、文面を取りまとめまして、明日のうちには委員の皆さんに御確認いただけるようにお出ししたいかと思えます。紙とタブレットのほうと両方、ボックスと両方させていただきますので、御確認をお願いします。それに対する御意見につきましては、30日のお昼、正午を目安に事務局のほうにお返事をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。（「30日」と呼ぶ者あり）今日が28日ですので、29日中に委員の皆様にご覧いただけるように紙かタブレットでさせていただきますので、お知らせさせていただいて、それに対する御意見は明後日30日の正午までに事務局にお返しいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。

それでは以上で全ての日程を終了しましたので、決算審査特別委員会文教経済分科会を閉会とします。

午後4時30分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

決算審査特別委員会文教経済分科会長